

大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書を踏まえた課題と対応の方向性の整理について

平成 28 年度「大阪市子どもの生活に関する実態調査」を実施し、委託先である大阪府立大学において調査報告書がとりまとめられた。大阪市では、調査報告書を踏まえ、課題と対応の方向性について整理を行った。

見えてきた主な課題

世帯の経済状況が、子どもの生活や学習環境、子どもの学習理解度に影響を与えていることや、ひとり親家庭の経済状況が厳しいこと、若年出産の世帯が貧困に陥るリスクが高いことや親子関係や友人関係が子どもの悩みなどに関連していることなどが確認された。

- 1 家計と収入に関すること
- 2 ひとり親（特に母子）世帯の生活の困難さに関すること
- 3 若年で親になった世帯の生活の困難さに関すること
- 4 健康と経済的困難に関すること
- 5 学習習慣と経済的困難・生活習慣に関すること
- 6 つながりに関すること

■ 調査結果からわかったこと

■ 大阪市の困窮度

大阪市の等価可処分所得(※1)の中央値は 238 万円、国の定める基準でいくと相対的貧困率(※2)は 15.2%(小5・中2のいる世帯)、11.8%(5歳児のいる世帯)であった。なお、大阪府内全自治体における相対的貧困率は 14.9%(小5・中2のいる世帯)であった。

クロス集計に活用している家庭の経済状況の目安となる「困窮度」の考え方については、保護者から回答のあった世帯所得を基に「等価可処分所得」を試算し、以下のとおり、困窮の程度を4つの区分に分類しました。

※1「等価可処分所得」:世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得

※2「相対的貧困率」:相対的貧困率は、一定基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合(OECDの算出方法による)

貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額(困窮度Ⅰに該当)

区分	基準	小5・中2保護者 割合	5歳児保護者 割合
中央値以上	等価可処分所得中央値(本調査では 238 万円)以上	50.0%	52.5%
困窮度Ⅲ	等価可処分所得中央値未満で、中央値の 60%以上	28.1%	29.6%
困窮度Ⅱ	等価可処分所得中央値の 50%以上 60%未満	6.6%	6.1%
困窮度Ⅰ	等価可処分所得中央値の 50%未満	15.2%	11.8%

1 家計と収入に関すること

◎見えてきた課題

- (1) 経済状況がこどもの生活にも影響を与えており、困窮度が高くなるにつれ、実現できなかったことが多くなる。
- (2) 困窮度Ⅰの世帯においても、経済的支援の制度等を利用していない世帯がある。

◎現行の主な取組み

- (1) 児童手当や児童扶養手当といった現金給付のほか、所得区分等に応じた行政サービスの利用料の減免等を実施している。医療に関しては、こども医療費助成等を実施しているほか、国民健康保険料の全額負担が困難な世帯に対して保険料を減額するなど、医療へのアクセスを確保している。
- (2) 児童手当、児童扶養手当、就学援助等の経済的支援制度については、本来制度を利用できる世帯が確実に利用できるよう、様々な媒体を利用して周知に努めている。また各区役所内に生活困窮者の相談支援窓口を設置し、専門の相談支援員がさまざまな社会的資源を活用しながら包括的な支援を行っている。



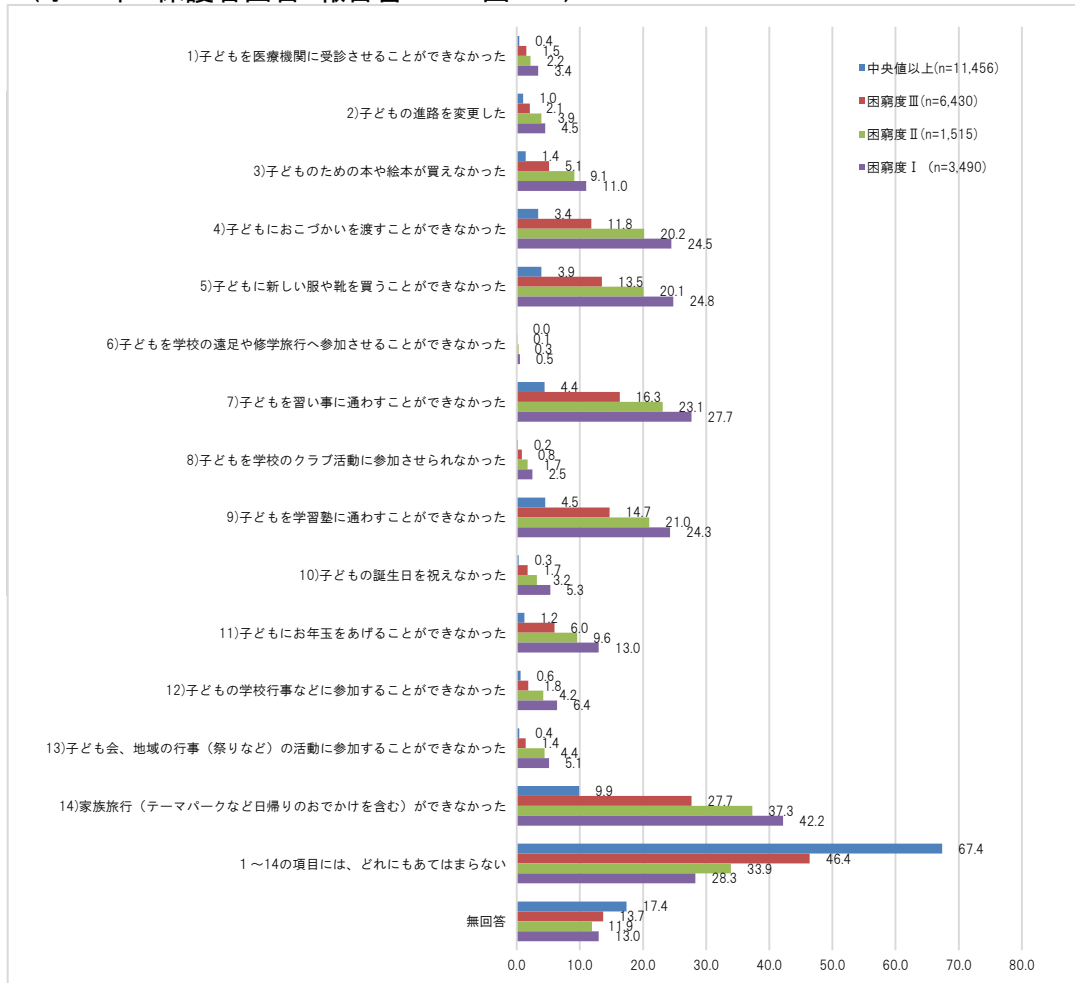
◎今後の取組みの方向性

- (1) 現金給付や利用料の減免等を継続するとともに、こども医療費助成について平成 29 年 11 月から対象年齢を引き上げる(15 歳 [中学校修了]→18 歳[18 歳に達した日以後における最初の 3 月 31 日まで])など、子育て世帯を下支えできるよう経済的支援の充実を図る。
- (2) 各種の経済的支援制度等を利用できる世帯が確実に利用できるようにするためにも、地域や学校で支援を要する世帯を発見し、適切な支援につなぐ仕組みが機能するよう取り組む。また、相談者の状況に応じて、他機関と連携して適切な支援につないでいく。

(1) 経済状況が子どもの生活にも影響を与えており、困窮度が高くなるにつれ、実現できなかったことが多くなる。

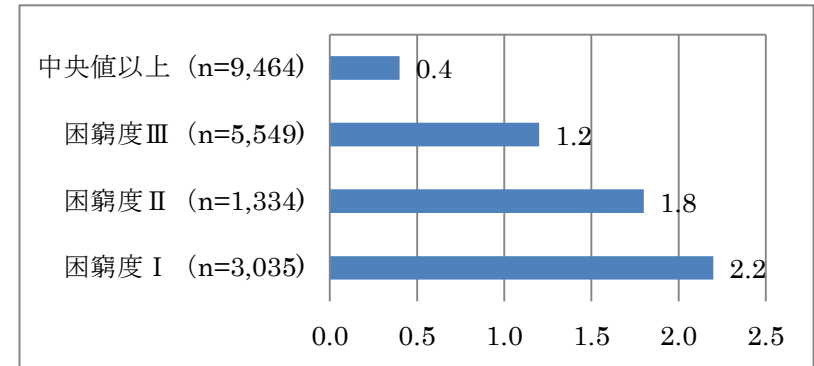
◆困窮度別に見た、子どもについて経済的な理由による経験※

(小5・中2保護者回答:報告書 P124 図 110)



◆困窮度別に見た、子どもへの経済的な理由による経験※

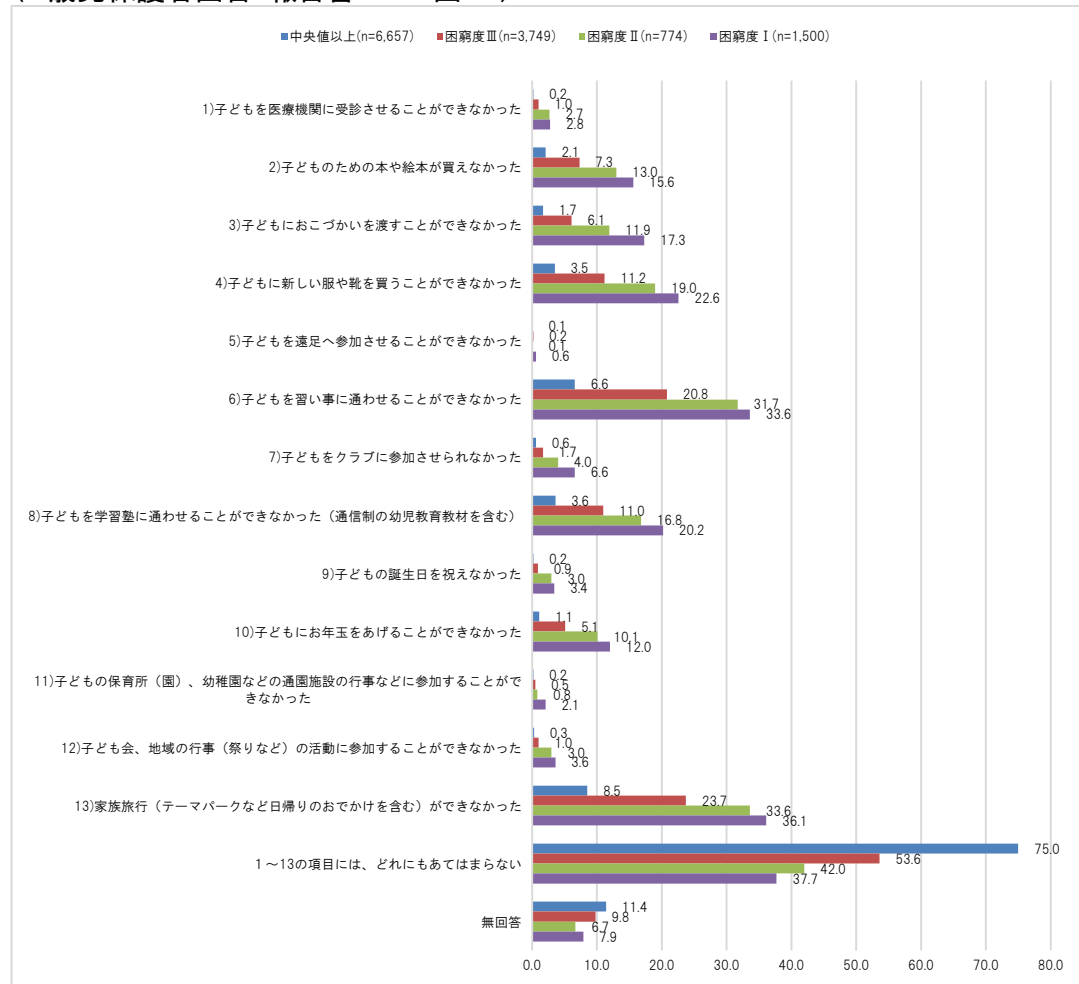
の該当数の平均 (小5・中2保護者回答:報告書 P128 図 113)



※子どもに関して経済的な理由による経験として示した14個の項目

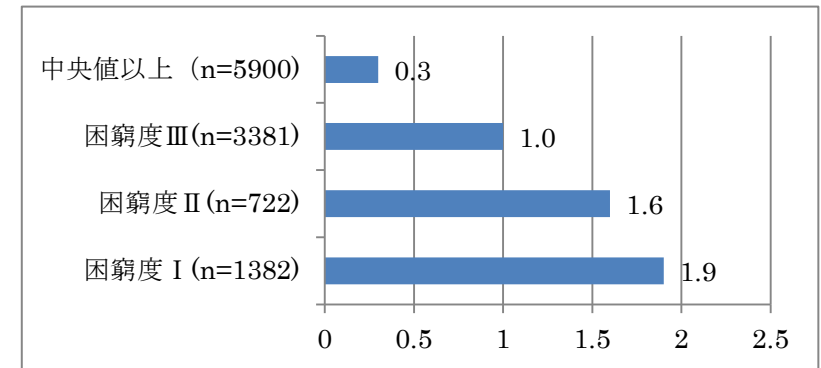
◆困窮度別に見た、子どもについて経済的な理由による経験※

(5歳児保護者回答:報告書 P372 図 61)



◆困窮度別に見た、子どもへの経済的な理由による経験※

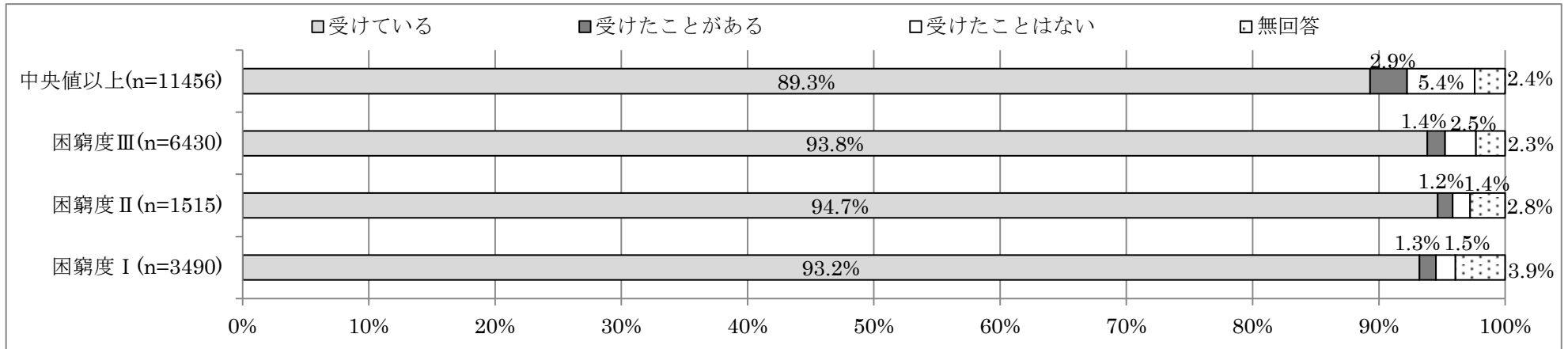
の該当数の平均 (5歳児保護者回答:報告書 P373 図 63)



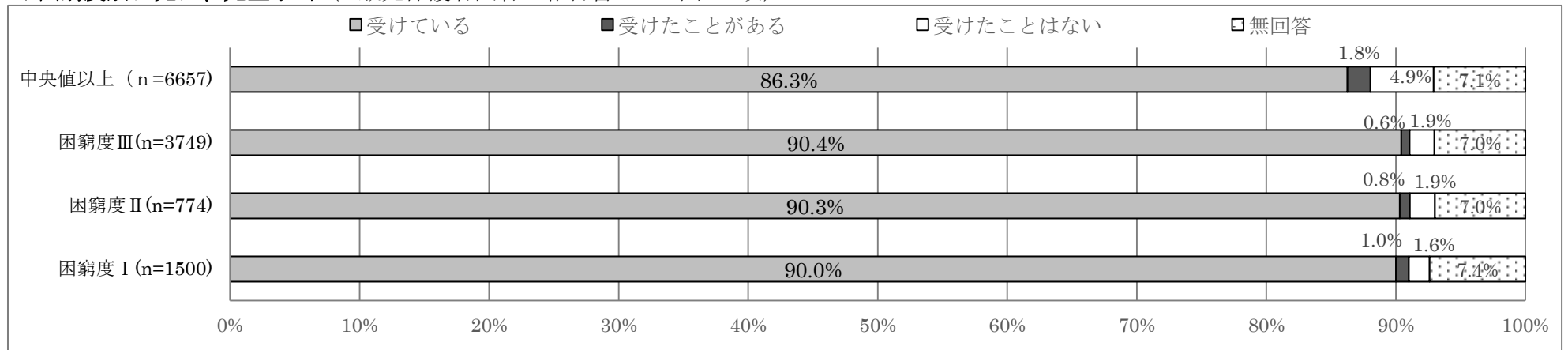
※子どもに関して経済的な理由による経験として示した
14個の項目

(2) 困窮度 I の世帯においても、経済的支援等の制度を利用していない世帯がある。

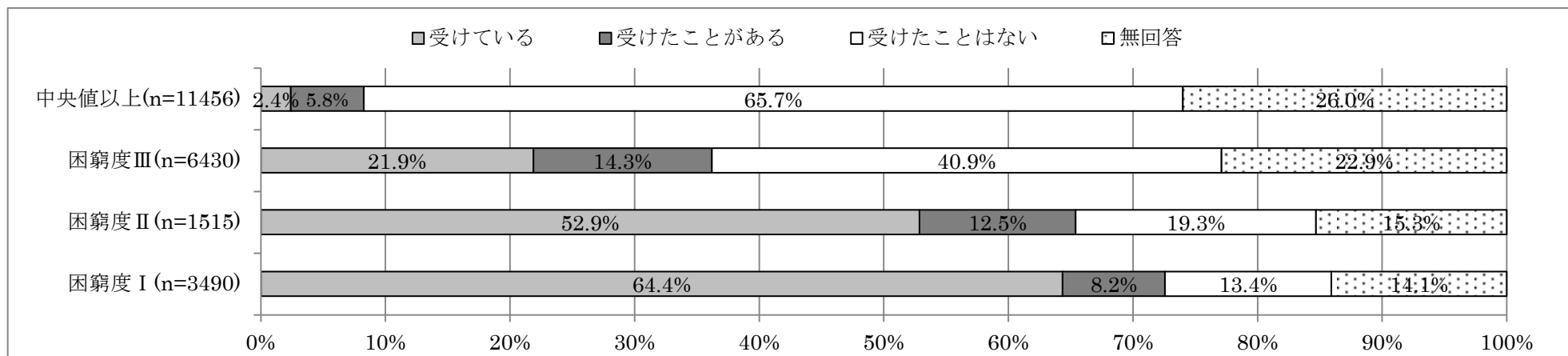
◆困窮度別に見た、児童手当(小5・中2保護者回答:報告書 P141 図 125 改)



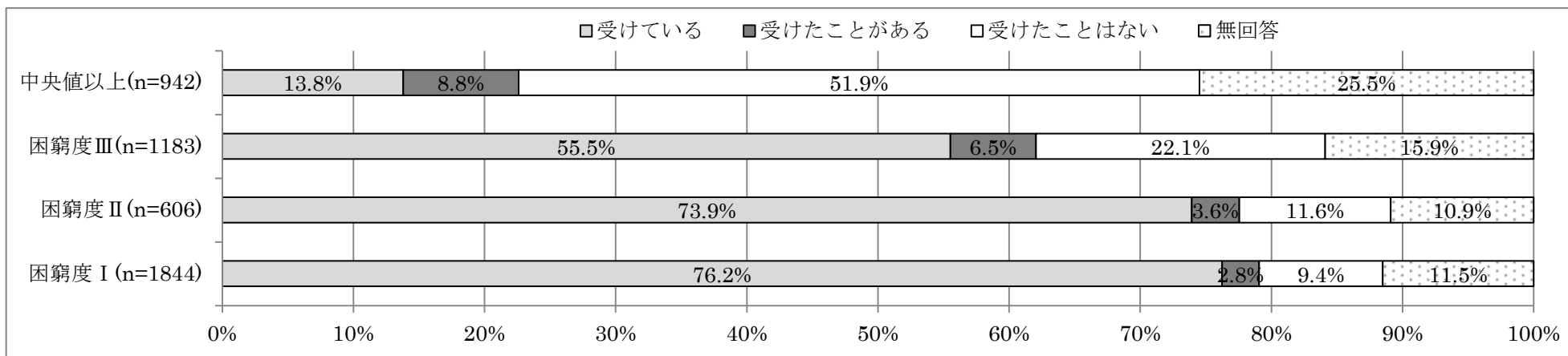
◆困窮度別に見た、児童手当 (5歳児保護者回答:報告書 P378 図 71 改)



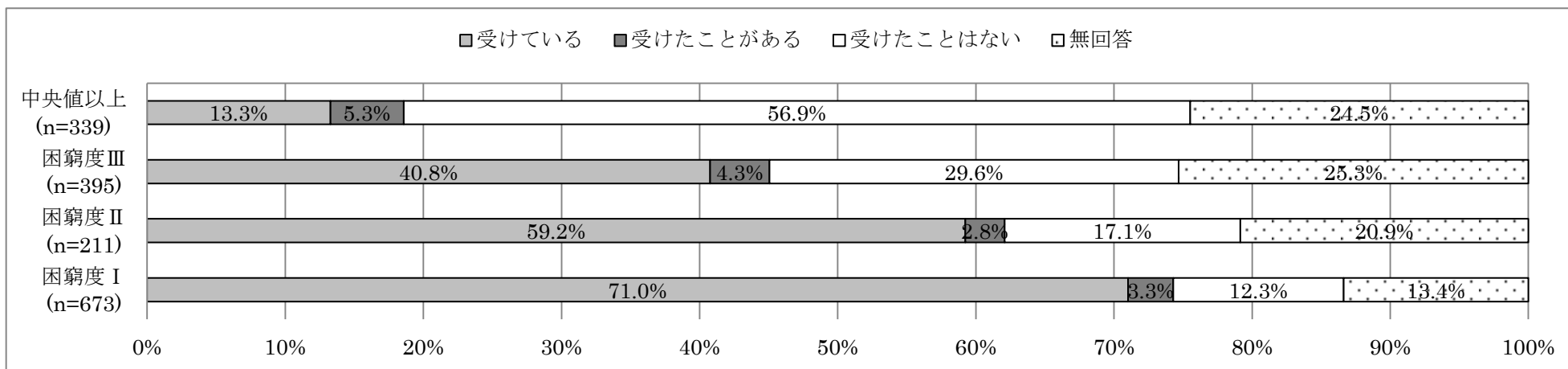
◆困窮度別に見た、就学援助費(小5・中2保護者回答:報告書 P142 図 126 改)



◆困窮度別に見た、児童扶養手当(ひとり親)(小5・中2保護者回答:報告書 P143 図 127 の補足図改)



◆困窮度別に見た、児童扶養手当(ひとり親)(5歳児保護者回答:報告書 P379 図 73※参考)



2 ひとり親(特に母子)世帯の生活の困難さに関すること

◎見えてきた課題

- (1)ひとり親(特に母子)世帯は世帯収入が低く、家計が赤字の割合が高く、困窮度の高い世帯が多い。(母子世帯の4割以上が困窮度Ⅰ)
- (2)ひとり親(特に母子)世帯は正規群の割合が低く、非正規群の割合が高い。
- (3)養育費の受給率は、困窮度に関わらず1割にとどまる。
- (4)ひとり親世帯の親は、ふたり親世帯の親と比べ「相談できる相手がいない」割合が高い。

◎現行の主な取組み

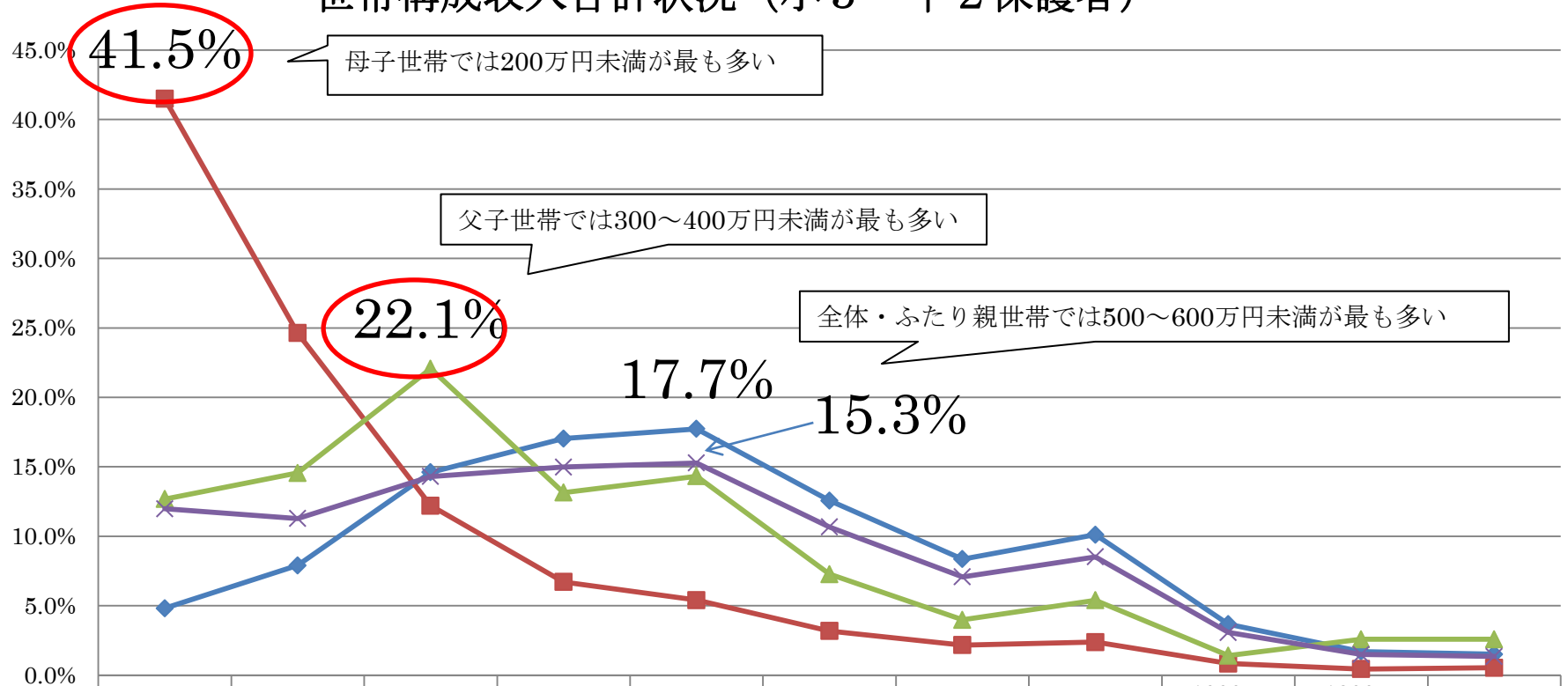
- (1)児童扶養手当等のひとり親世帯への支援制度については、制度を利用できる世帯が確実に利用できるよう、様々な媒体を利用して周知に努めるとともに、児童扶養手当の充実について、他の指定都市と連携し国に対して要望している。また、就業支援の専門知識をもつ、ひとり親家庭サポーターを各区に配置するとともに、ひとり親家庭等就業・自立支援センター等で、就労等の相談支援を行っている。
- (2)児童扶養手当の現況届提出時期に合わせた区役所への出張ハローワークの設置や、総合評価入札におけるひとり親等の雇用についての評価点の導入、しごと情報ひろばにおいて国の特定求職者雇用開発助成金制度の周知・案内を行うなど、ひとり親等がより良い雇用条件で就労できるよう取り組んでいる。また、子育て世帯が安心して就労できるように、保育サービスの充実に努めている。
- (3)平成28年12月からひとり親(離婚前含む)の方に対して、大阪弁護士会と連携し、各区役所において養育費に関する無料専門相談を実施している。
- (4)愛光会館において交流事業を実施しているなど、ひとり親世帯の親が孤立することがないように取り組んでいる。

◎今後の取組みの方向性

- (1)各種支援制度等を利用できる世帯が確実に利用できるようにするためにも、地域や学校で支援を要する世帯を発見し、支援につながる仕組みが機能するよう取り組む。児童扶養手当については平成28年8月分から多子加算額が増額された。
- (2)母子世帯の生活実態にあった安定雇用や働き方について検討するよう経済界や企業に働きかける。また、母子世帯において安心して就労できるようニーズに柔軟に対応でき、利用しやすい保育サービスの提供に取り組む。
- (3)区役所における養育費に関する無料専門相談について、より利用しやすくなるよう、養育費の取り決めの重要性や取り決めのための手続きについて、周知徹底を図る。国に対し、養育費確保の実効性をより高めるための要望を行う。
- (4)ひとり親世帯同士の支えあいや交流を深める活動を行っている当事者団体やグループなどの活動を支援するなど、地域での孤立を防ぐ活動の充実に努める。

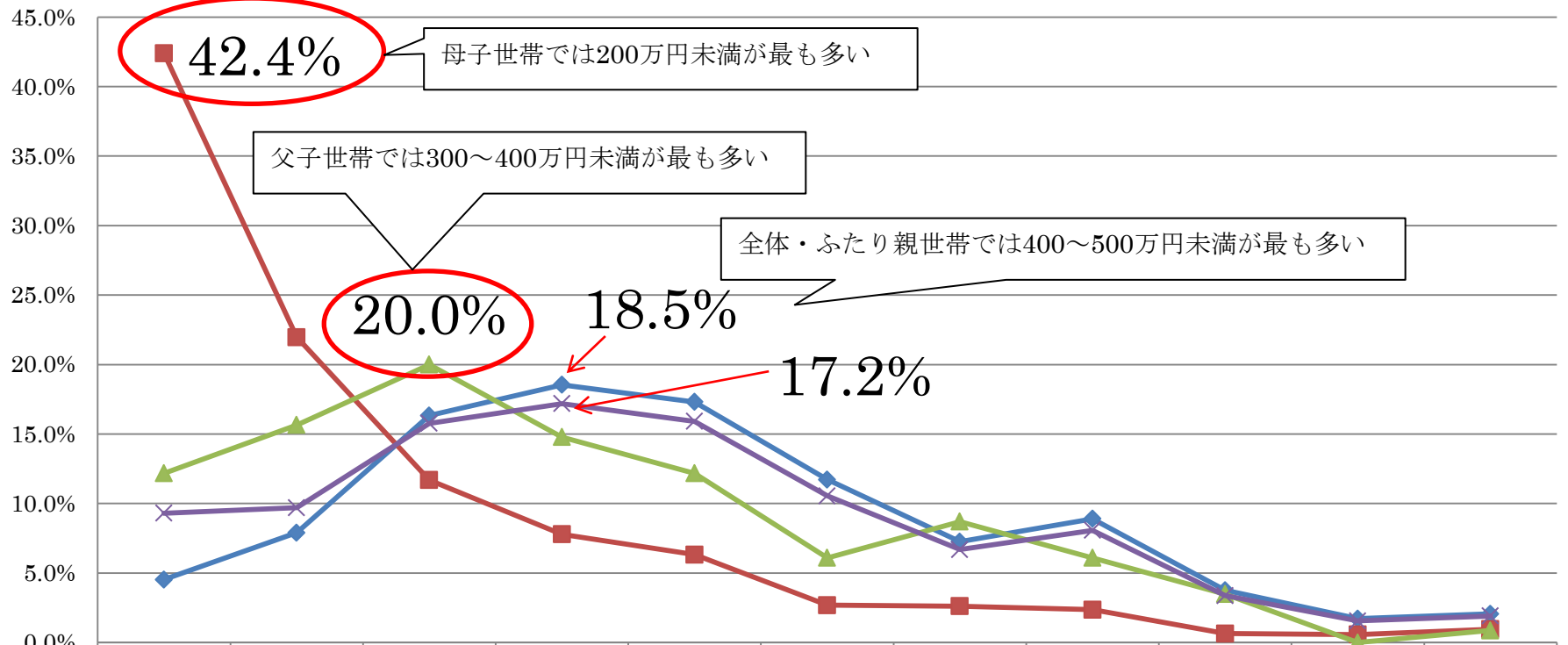
(1) ひとり親(特に母子)世帯は世帯収入が低く、家計が赤字の割合が高く、困窮度が高い世帯多い。

世帯構成収入合計状況 (小5・中2保護者)



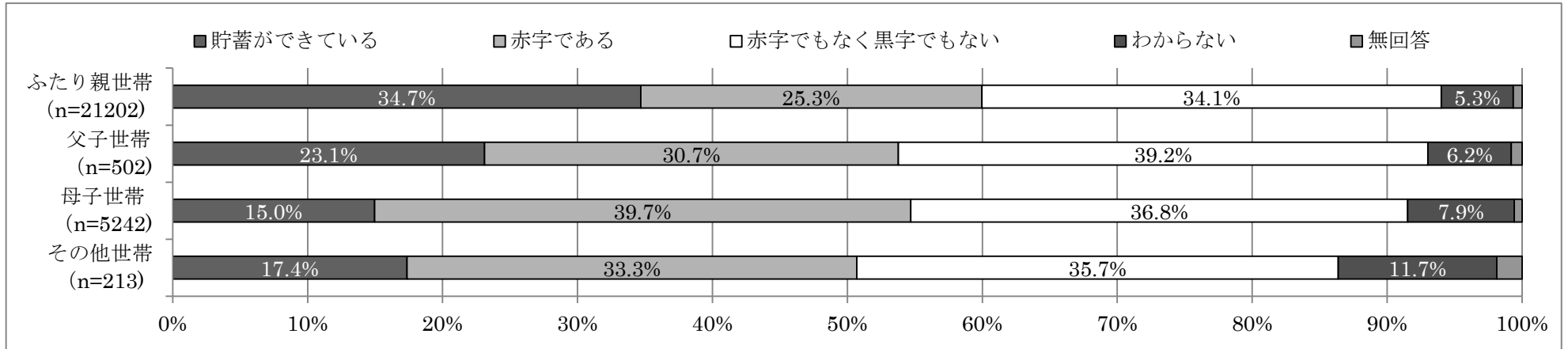
	200万円未 満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500～600 万円未満	600～700 万円未満	700～800 万円未満	800～1000 万円未満	1000～ 1200万円未 満	1200～ 1500万円未 満	1500万円以 上
◆1ふたり親	4.8%	7.9%	14.6%	17.0%	17.7%	12.6%	8.4%	10.1%	3.7%	1.7%	1.5%
■2母子世帯	41.5%	24.6%	12.2%	6.7%	5.4%	3.2%	2.2%	2.4%	0.8%	0.4%	0.5%
▲3父子世帯	12.7%	14.6%	22.1%	13.1%	14.3%	7.3%	4.0%	5.4%	1.4%	2.6%	2.6%
×全体	12.0%	11.3%	14.3%	15.0%	15.3%	10.7%	7.1%	8.5%	3.1%	1.5%	1.3%

世帯構成収入合計状況(5歳児保護者)

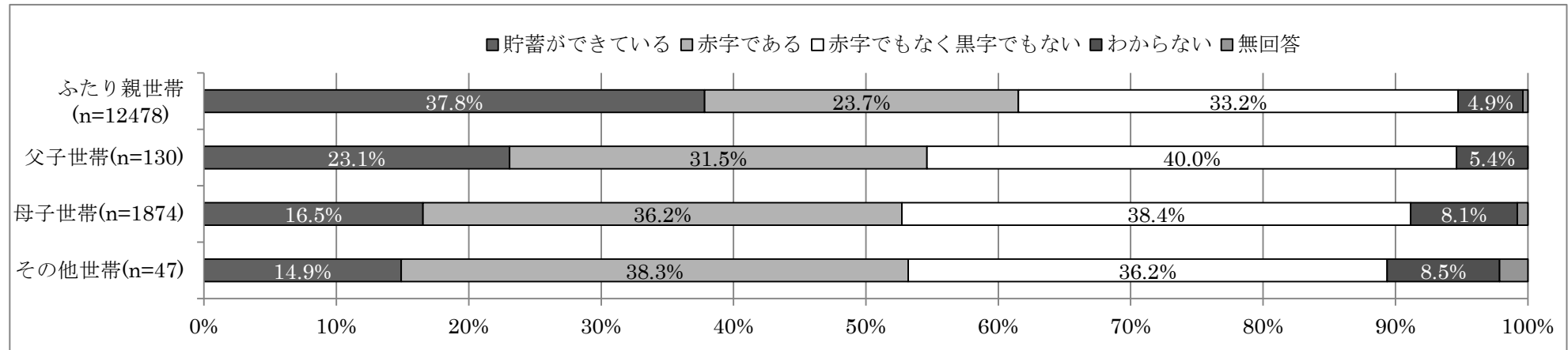


	200万円未 満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500～600 万円未満	600～700 万円未満	700～800 万円未満	800～1000 万円未満	1000～ 1200万円未 満	1200～ 1500万円未 満	1500万円以 上
◆1ふたり親	4.5%	7.9%	16.3%	18.5%	17.3%	11.7%	7.3%	8.9%	3.8%	1.7%	2.1%
■2母子世帯	42.4%	22.0%	11.7%	7.8%	6.3%	2.7%	2.6%	2.4%	0.6%	0.6%	1.0%
▲3父子世帯	12.2%	15.7%	20.0%	14.8%	12.2%	6.1%	8.7%	6.1%	3.5%	0.0%	0.9%
×全体	9.3%	9.7%	15.8%	17.2%	15.9%	10.5%	6.7%	8.1%	3.4%	1.6%	1.9%

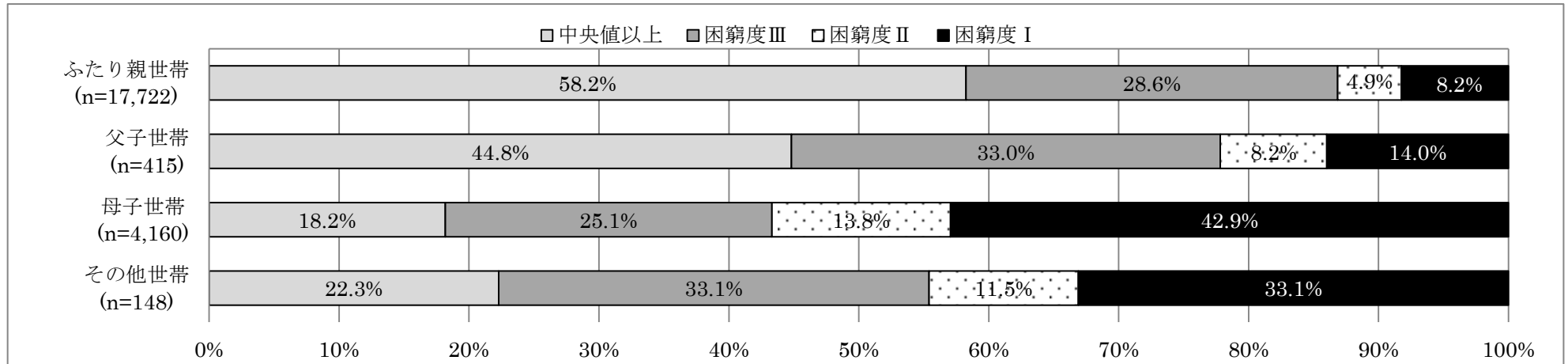
◆世帯構成別に見た、家計状況（小5・中2保護者回答：報告書 P131 図 116 改）



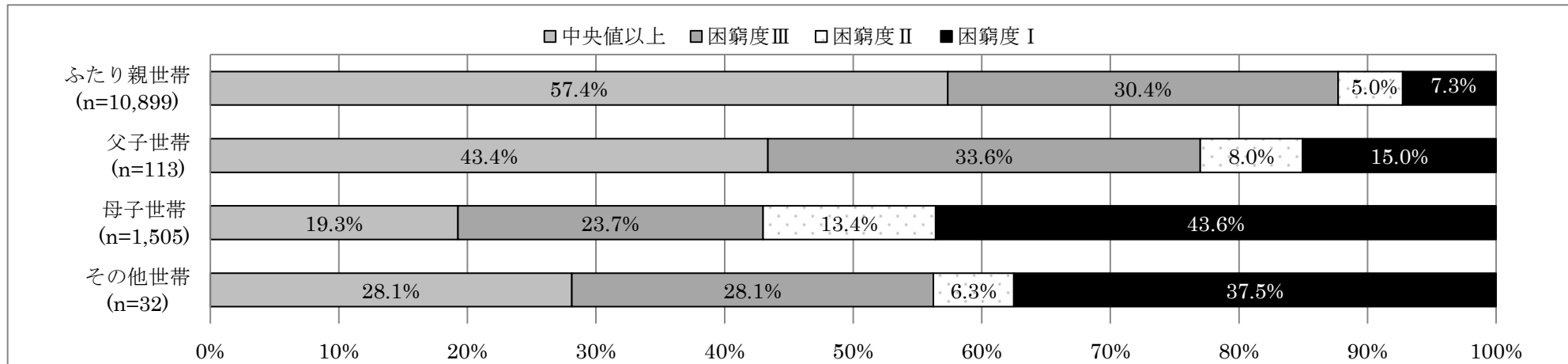
◆世帯構成別に見た、家計状況（5歳児保護者回答：報告書 P374 図 65 改）



◆世帯員の構成別に見た、困窮度（小5・中2保護者回答：報告書 P130 図 115 改）

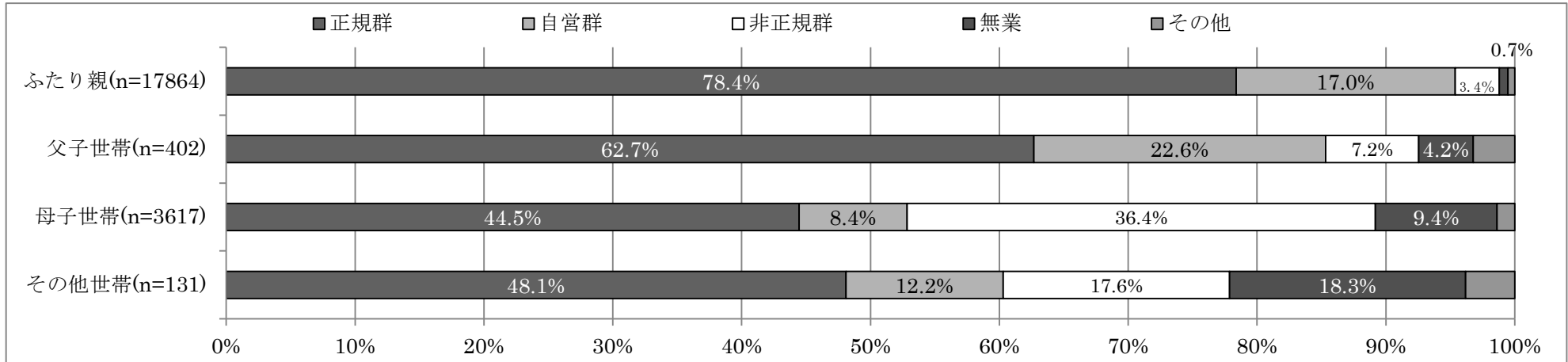


◆世帯員の構成別に見た、困窮度（5歳児保護者回答：報告書 P374 図 64 改）

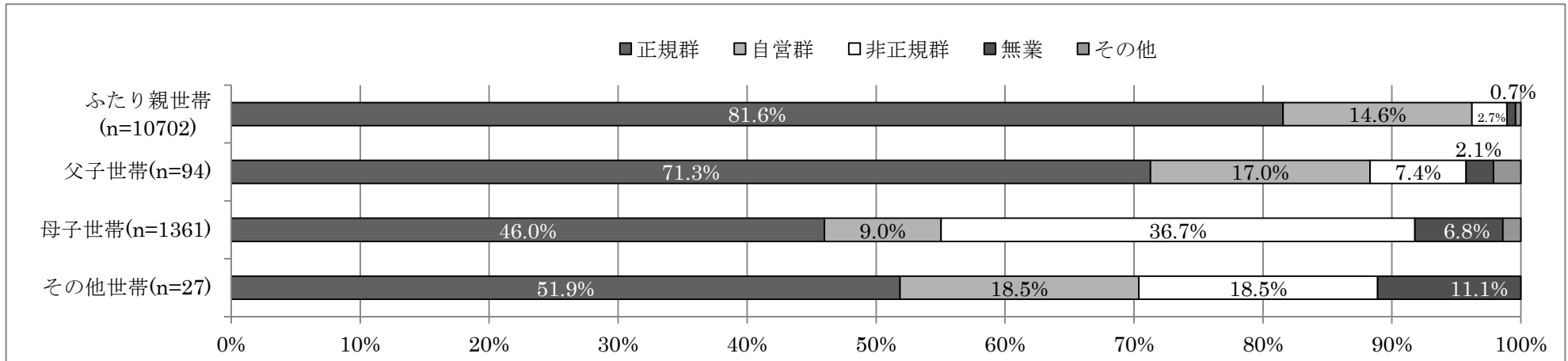


(2)ひとり親(特に母子)世帯は正規群の割合が低く、非正規群の割合が高い。

◆世帯構成別に見た、就労状況（小5・中2保護者回答：報告書 P195 図 177 改）

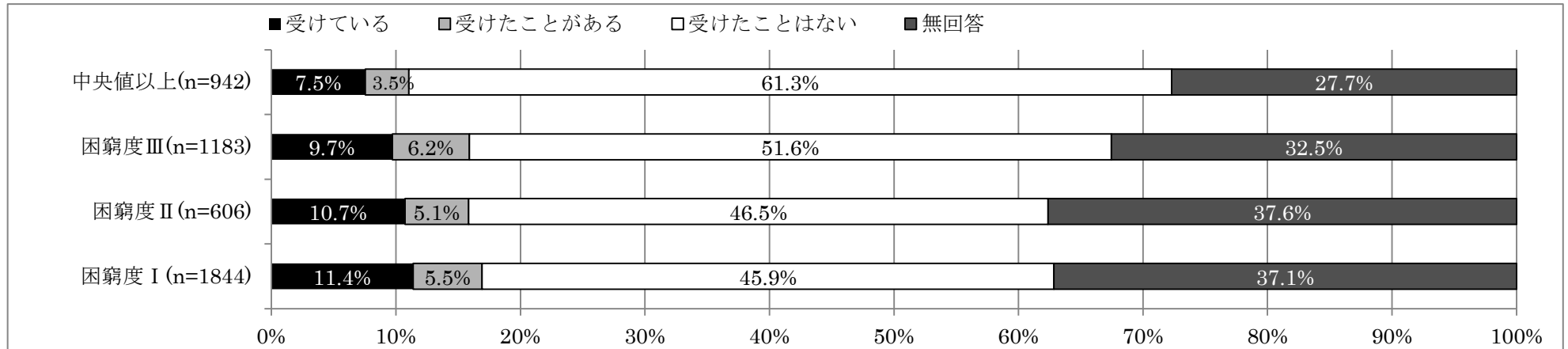


◆世帯構成別に見た、就労状況（5歳児保護者回答：報告書 P403 図 114 改）

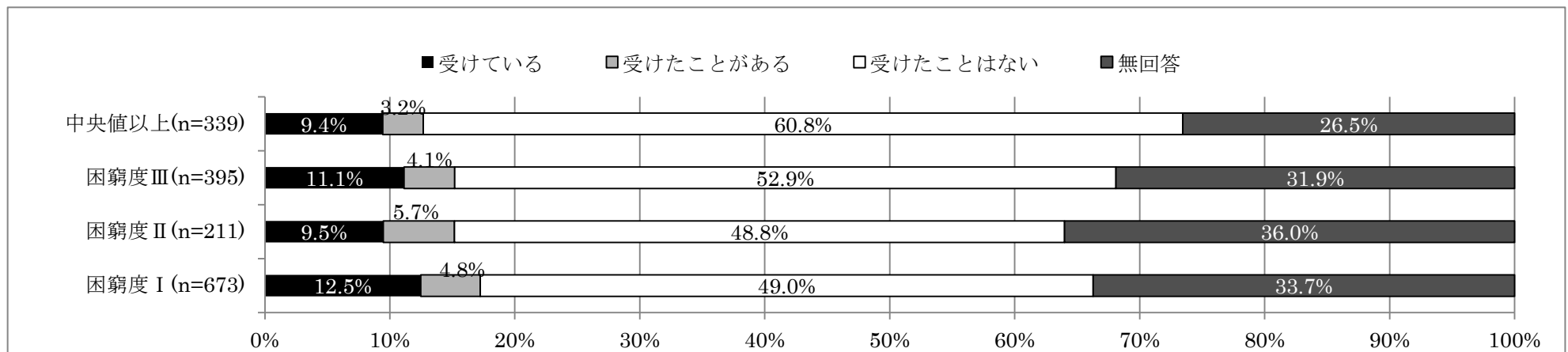


(3) 養育費の受給率は、困窮度に関わらず 1 割にとどまる。

◆困窮度別に見た、養育費（ひとり親）（小5・中2保護者回答：報告書 P169 図 152 補足図改）

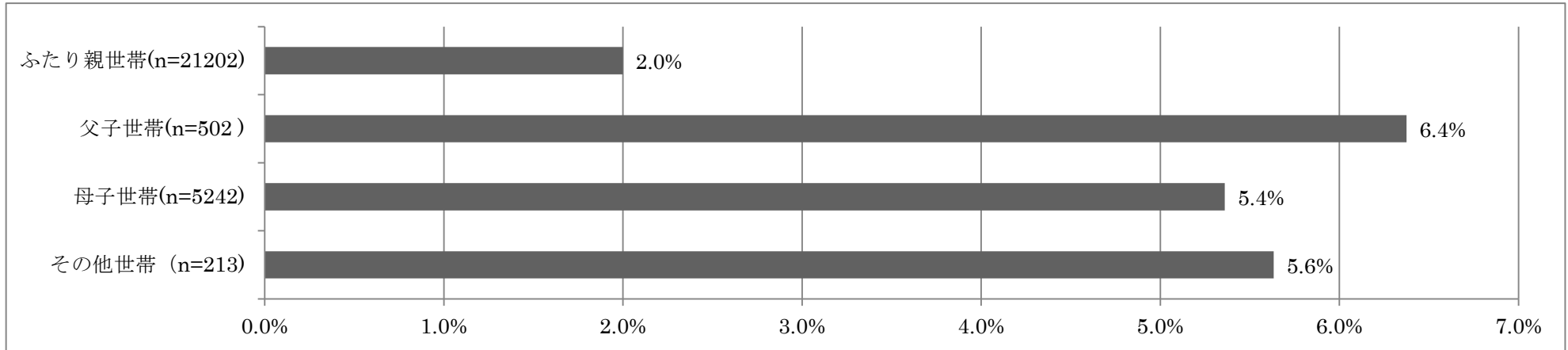


◆困窮度別に見た、養育費（ひとり親）（5歳児保護者回答：報告書 P381 図 76※参考）

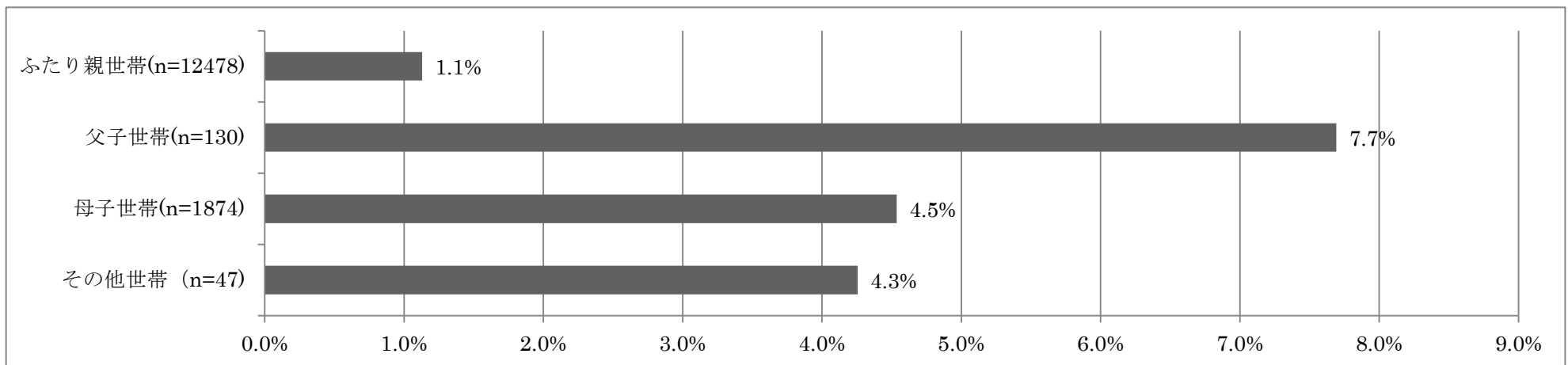


(4)ひとり親世帯は、ふたり親世帯の親と比べ相談できる相手がいない割合が高い。

◆世帯構成別に見た、相談相手のいない割合（小5・中2保護者回答）



◆世帯構成別に見た、相談相手のいない割合（5歳児保護者回答：報告書 P440 図 174）



3 若年で親になった世帯の生活の困難さに関すること

◎見えてきた課題

- (1) 困窮度が高くなるにつれ、低年齢の出産の割合が増えている。
- (2) 10代出産群の過半数は中学校卒業又は高等学校中退となっている。
- (3) 10代出産群では他の群と比べ正規群の割合が低く、非正規群の割合が高い。

◎現行の主な取組み

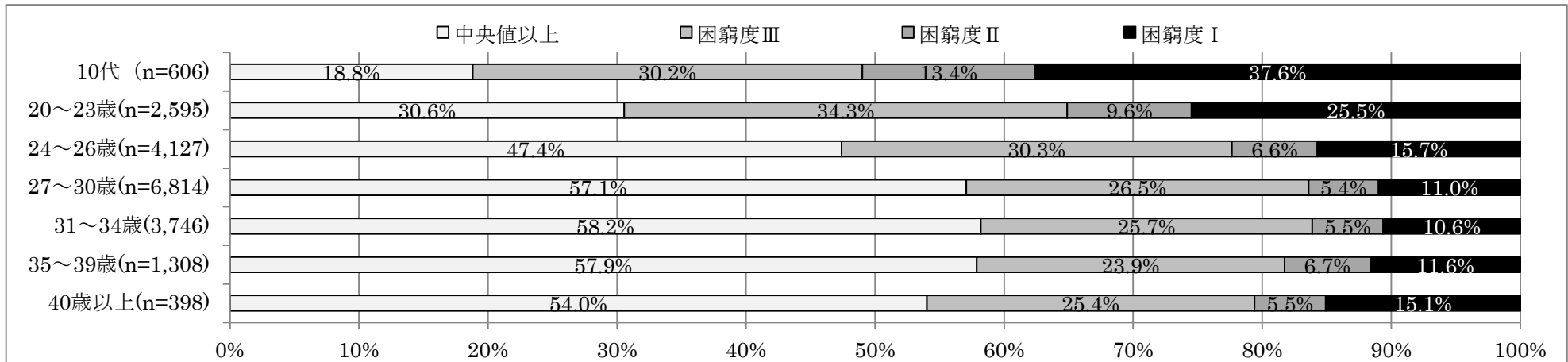
- (1) 中学校・高等学校においては、学習指導要領に則り、性に関する教育や生活の自立に必要な知識を習得できるよう授業を展開しているほか、希望する中学校を対象に助産師を派遣して思春期健康教育を行っている。また、乳児と触れ合う機会や母親の体験談を聞く「赤ちゃん先生プロジェクト」等を実施している。
- (2) 高等学校においては、中学生に対する学校説明会、体験入学などを実施し、進学への意欲を高めるとともに、進学後に学校生活や学業への不適応を引き起こさないよう取り組んでいる。進学後、不登校や中退とならないよう、発展的な学習や学び直しの学習に取り組むとともに、充実した学校生活が送れるよう支援している。また、若者自立支援事業の周知にも取り組んでいる。
- (3) 小学校では職場見学、中学校では職場体験学習等を実施している。また、高校ではハローワークなどから外部講師を招へいして講話を行うなど進路意識や社会適応能力に関するキャリア教育・進路指導を行っている。

◎今後の取組みの方向性

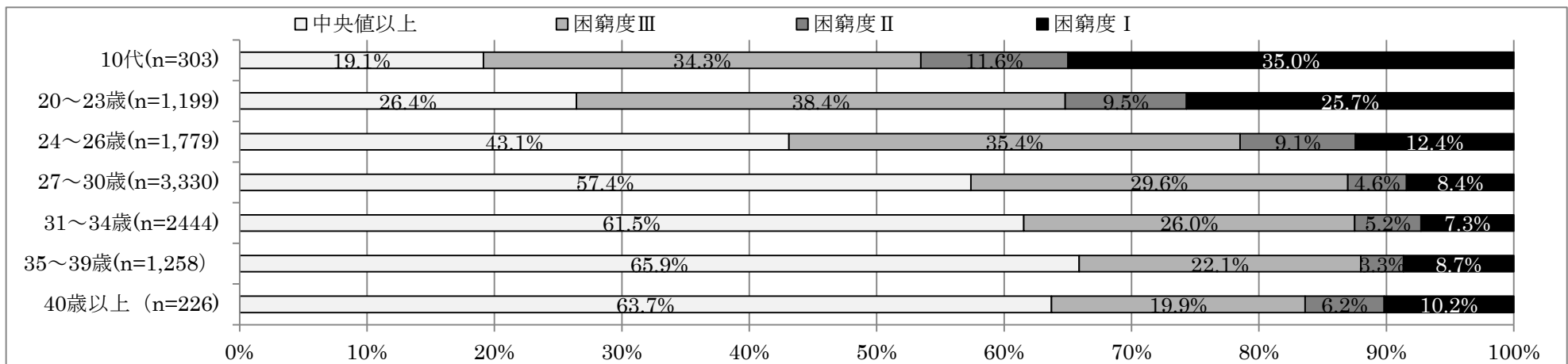
- (1) 中学校・高等学校において、外部人材を活用した取組みを推進し、性に関する正しい知識の普及を図るとともに、乳児と触れ合う機会や母親の体験談を聞く機会の拡充に取り組むなど、主体的な将来設計ができるよう支援する機会を提供する。
- (2) 高等学校における不登校・中退の防止や中退者の支援策等を進めるため実態調査を実施し、当事者に寄り添った取組みを進める。また、モデル校において出前セミナーやアウトリーチを実施する。
- (3) 発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育を実施し、職業意識を高めるとともに、将来設計における生活に必要な経費等に関する知識の習得など、社会的自立ができるよう支援する取組みを充実する。

(1) 困窮度が高くなるにつれ、低年齢の出産の割合が増えている。

◆初めて親となった年齢別、困窮度（小5・中2保護者回答※母親が回答者：P180 図163改）

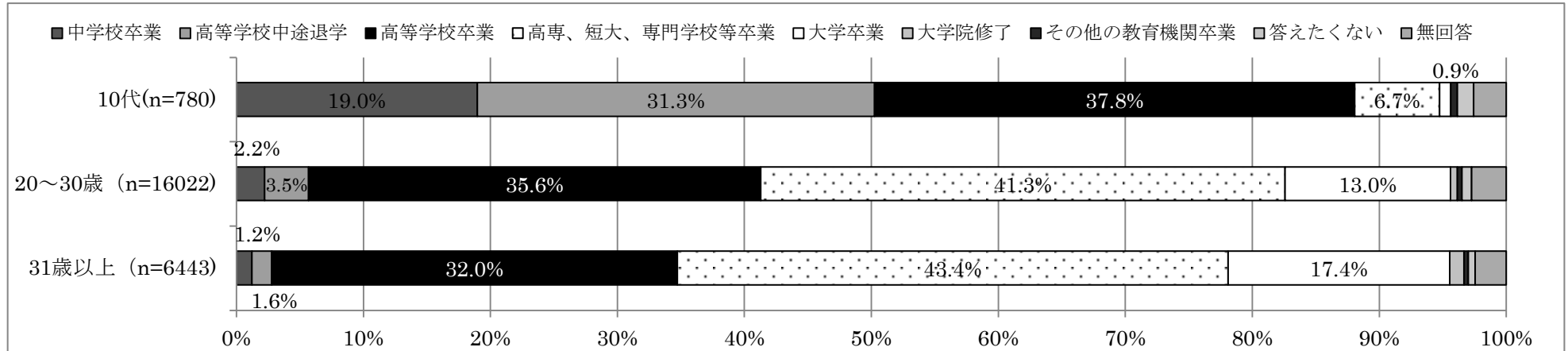


◆初めて親となった年齢別、困窮度（5歳児保護者回答※母親が回答者：報告書 P390 図94改）

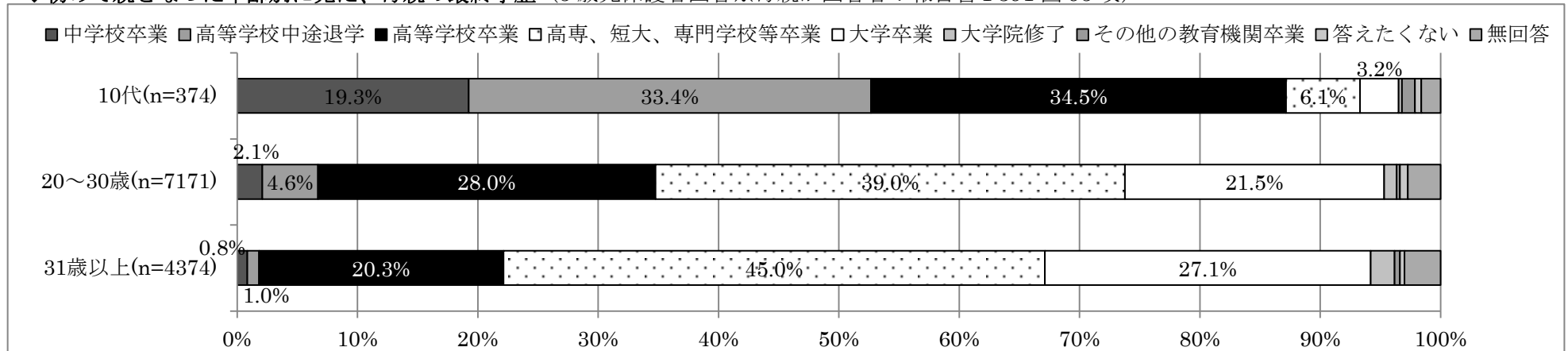


(2) 10代出産群の過半数は中卒又は高校中退となっている。

◆初めて親となった年齢別に見た、母親の最終学歴（小5・中2保護者回答※母親が回答者：報告書 P181 図 164 改）

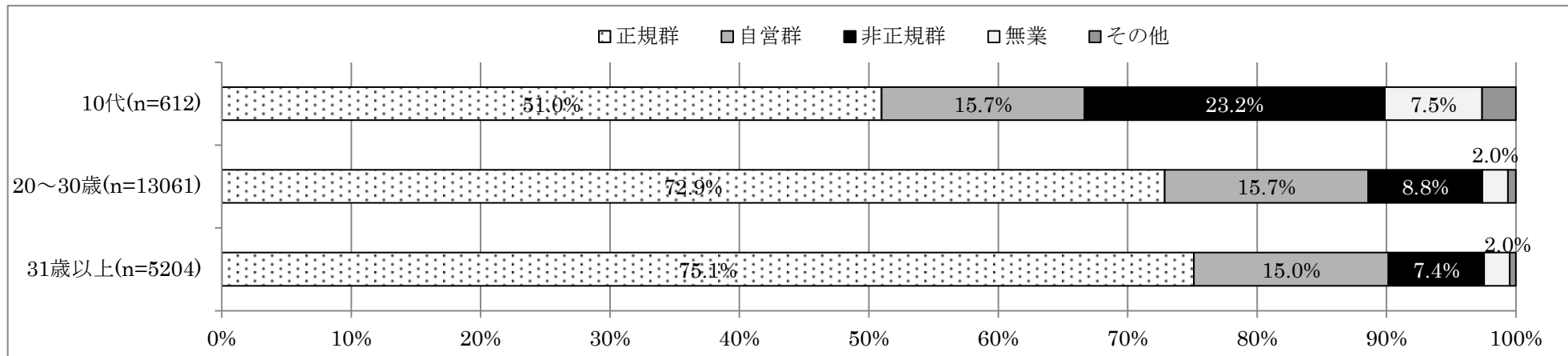


◆初めて親となった年齢別に見た、母親の最終学歴（5歳児保護者回答※母親が回答者：報告書 P391 図 95 改）

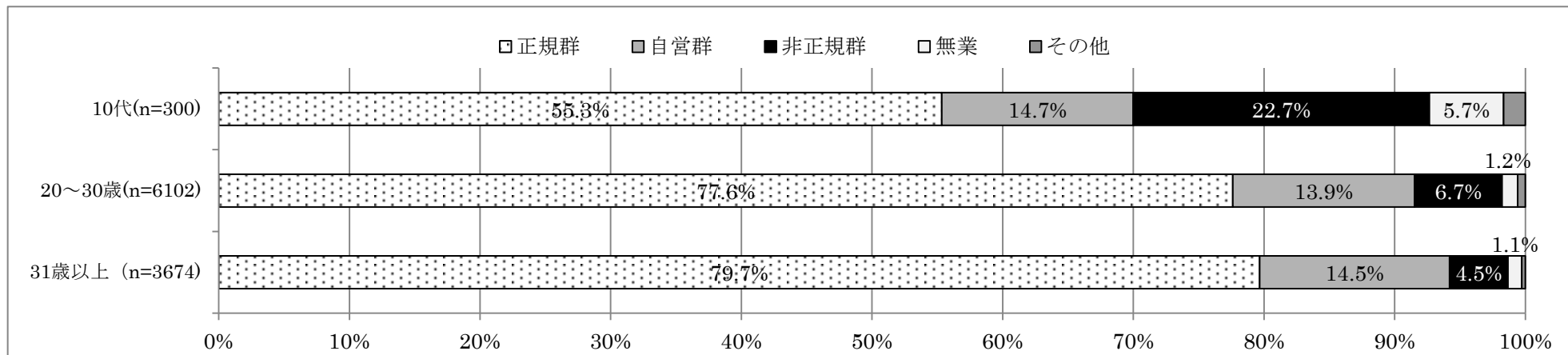


(3) 10代出産群では他の群と比べ正規群の割合が低く、非正規群の割合が高い。

◆初めて親となった年齢別に見た、就労状況（小5・中2保護者回答※母親が回答者：報告書 P183 図 166 改）



◆初めて親となった年齢別に見た、就労状況（5歳児保護者回答※母親が回答者：報告書 P392 図 97 改）



4 健康と経済的困難に関すること

◎見えてきた課題

- (1) 困窮度が高くなるにつれ、こどもが毎日朝食を食べる割合が下がり、保護者との関わりにも影響する。
- (2) 困窮度が高くなるにつれ、こども・保護者ともに、心理的・精神的症状を示す割合が高く、保護者の将来への希望をもつ割合が下がる。
- (3) 困窮度が高まるにつれ、保護者の健康診断の受診率が下がる。

◎現行の主な取組み

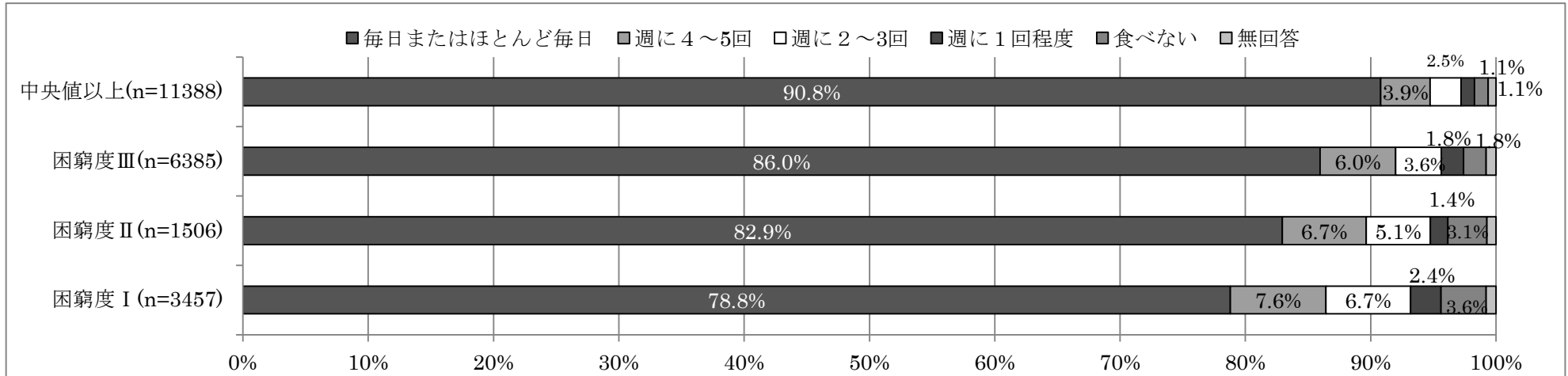
- (1) 母親教室や乳幼児健診時、保育所・幼稚園、小中学校において、成長段階に応じて食育に取り組むなど、朝食の重要性と食習慣の改善について、普及・啓発に取り組んでいる。
- (2) 保健師による各種健康相談を通じて、相談支援と適切なサービスのマネジメントを実施し、支援が必要な方に対して、家庭訪問による相談支援を行うなど、継続的な支援が行えるよう取り組んでいる。また、地域の健康に関する意識や課題・特性に応じた健康管理の取組みを実施している。
- (3) 大阪市国民健康保険の加入者(40歳～74歳)を対象に無料で特定健診を実施している。また、40歳以上で生活保護世帯に属する方等を対象とした無料の健康診断を実施している。

◎今後の取組みの方向性

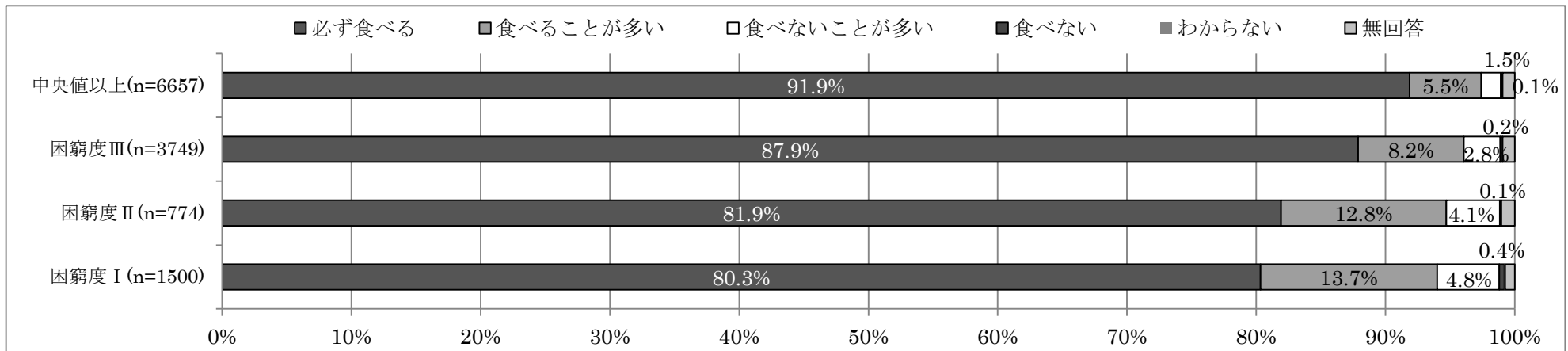
- (1) 家庭において健全な食生活が営めるよう、学校園での健康教育に関する取組みとともに、地域の状況に応じた効果的な取組みを通じて、必要な知識の普及啓発を図る。
- (2) 健康に関する相談支援の仕組みの周知徹底と、保護者が身近な地域で気軽に相談できる人材の育成に取り組むなど支援が必要な方に適切なサービスの情報が届くよう、安心して相談できる体制の充実を図る。
- (3) 生活の維持・向上には健康管理が重要であり、健康診断の受診が健康の維持や疾患の予防・早期発見につながることを周知し、受診率の向上に取り組む。

(1) 困窮度が高くなるにつれ、こどもが毎日朝食を食べる割合が下がり、保護者との関わりにも影響する。

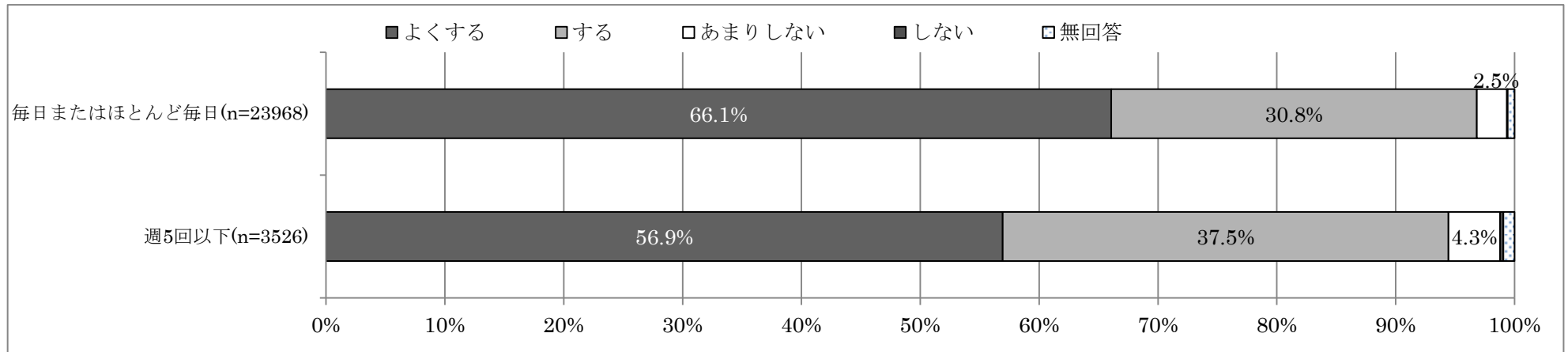
◆困窮度別にみた、朝食の頻度(小5・中2こども回答:報告書 P199 図 180 改)



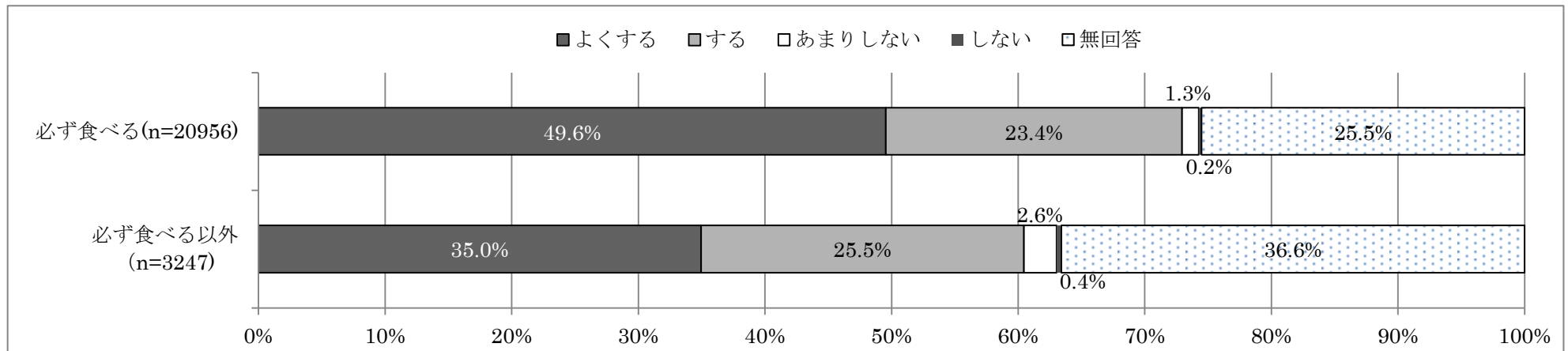
◆困窮度別にみた、朝食の頻度(5歳児保護者:報告書 P408 図 120 改)



◆朝食の頻度別に見た、保護者と子どもの関わり（子との会話）（小5・中2こども回答：報告書 P202 図 183 改）



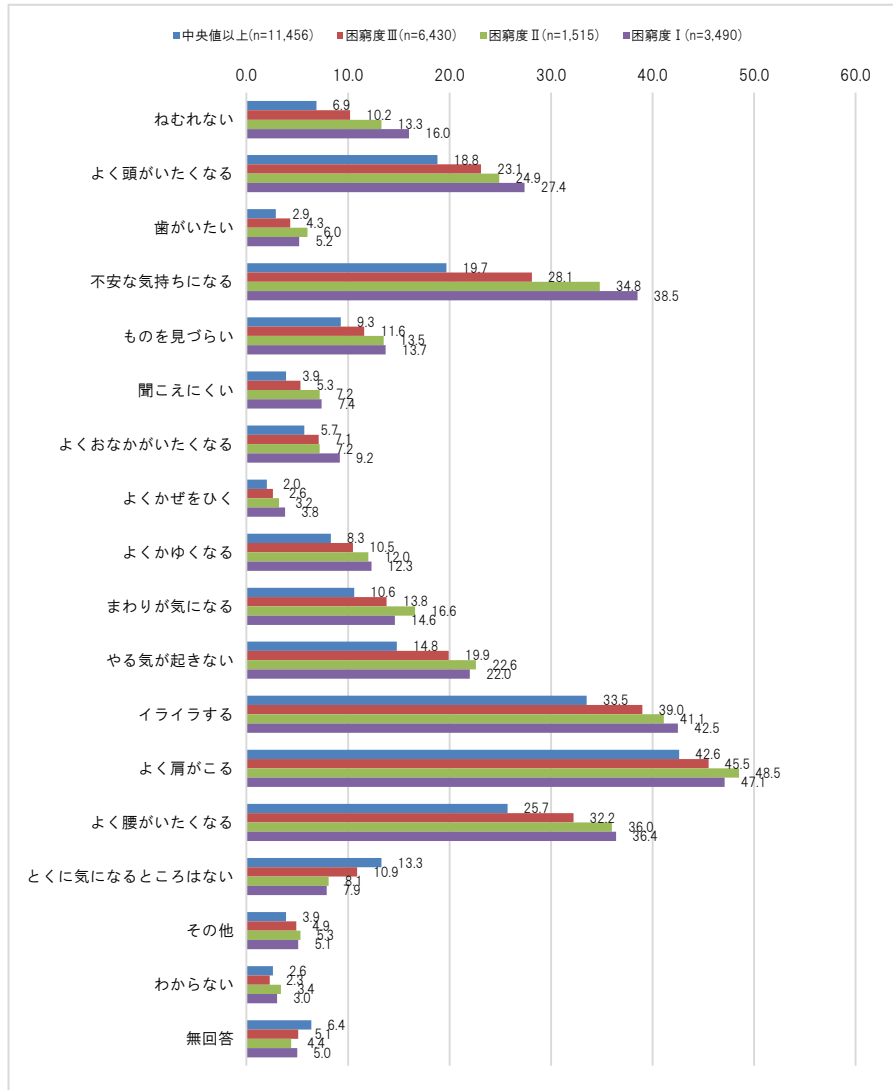
◆朝食の頻度別に見た、保護者と子どもの関わり（子との会話）（5歳児保護者回答）



(2) 困窮度が高くなるにつれ、子ども・保護者ともに心理的・精神的症状を示す割合が高く保護者の将来への希望を持つ割合が下がる

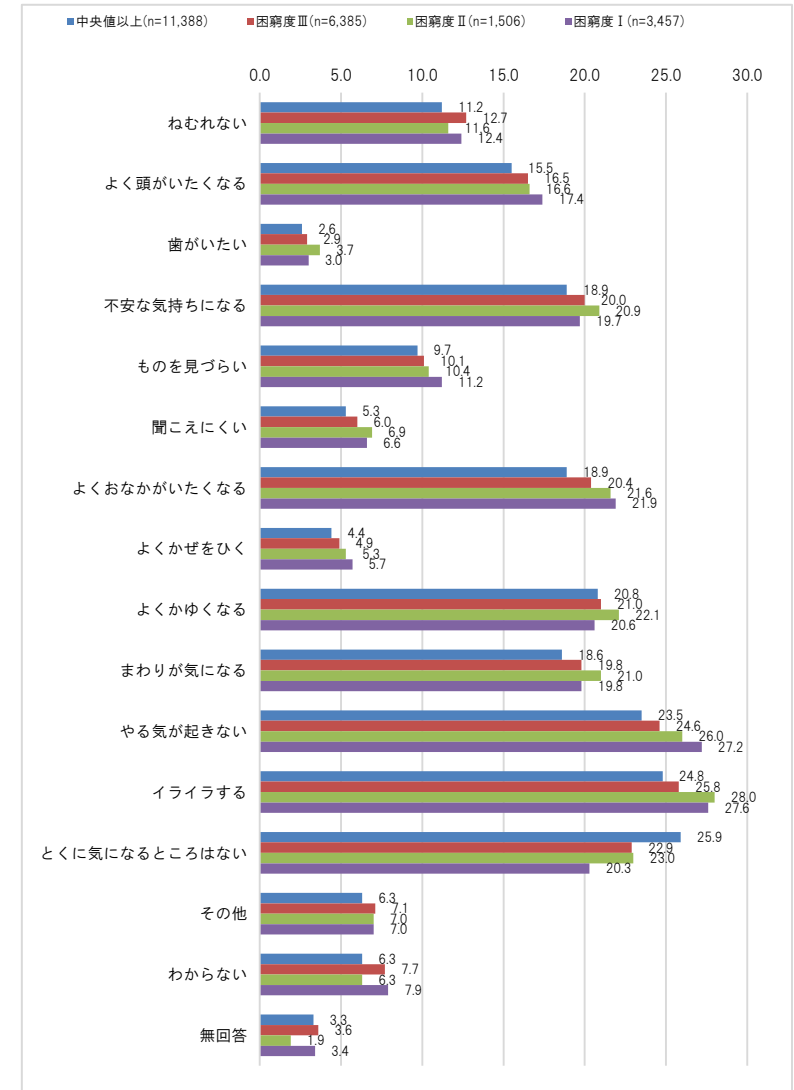
◆ 困窮度別にみた、自分の体や気持ちで気になること

(小5・中2保護者回答：報告書 P216 図 194)

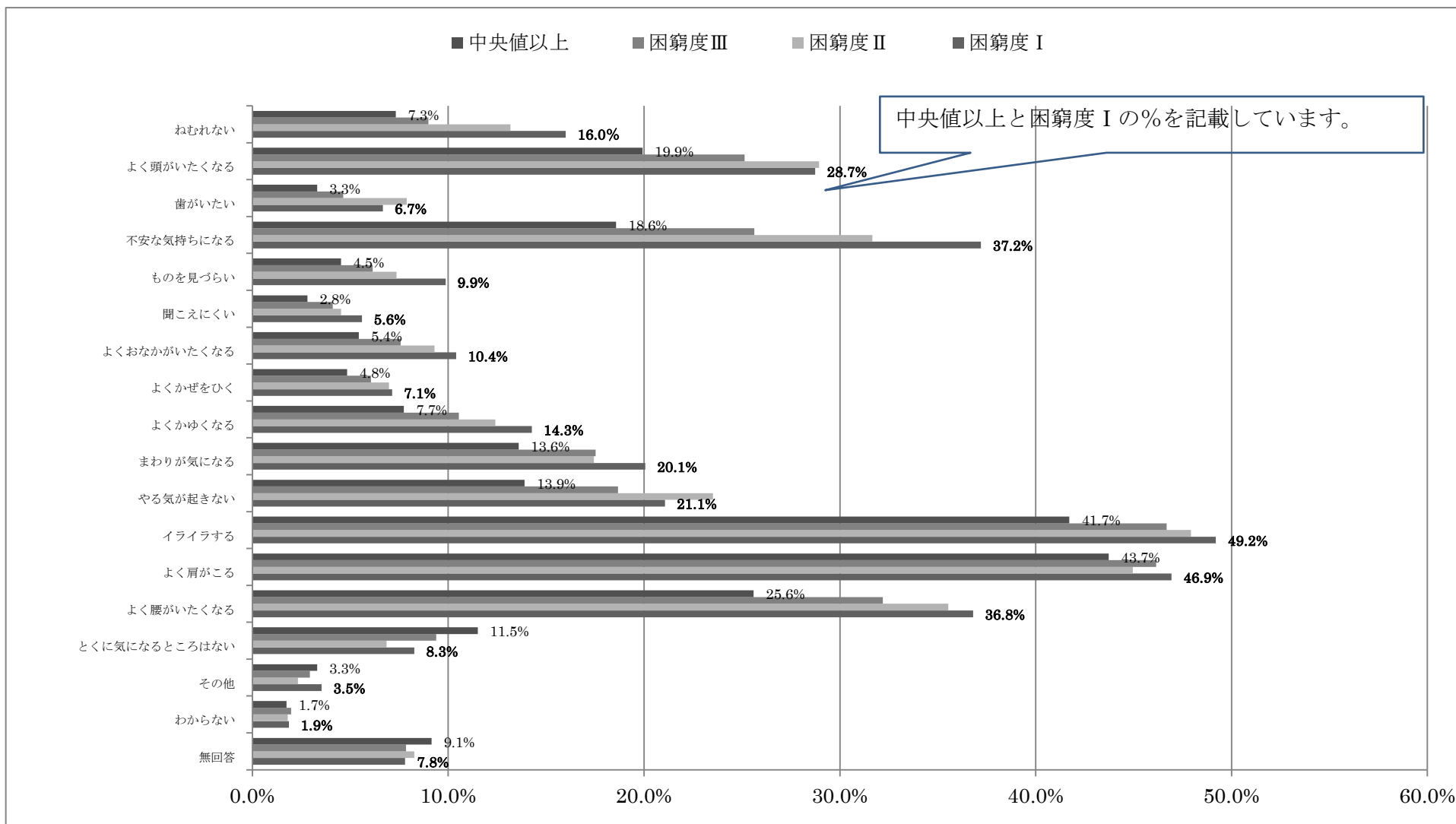


◆ 困窮度別にみた、自分の体や気持ちで気になること

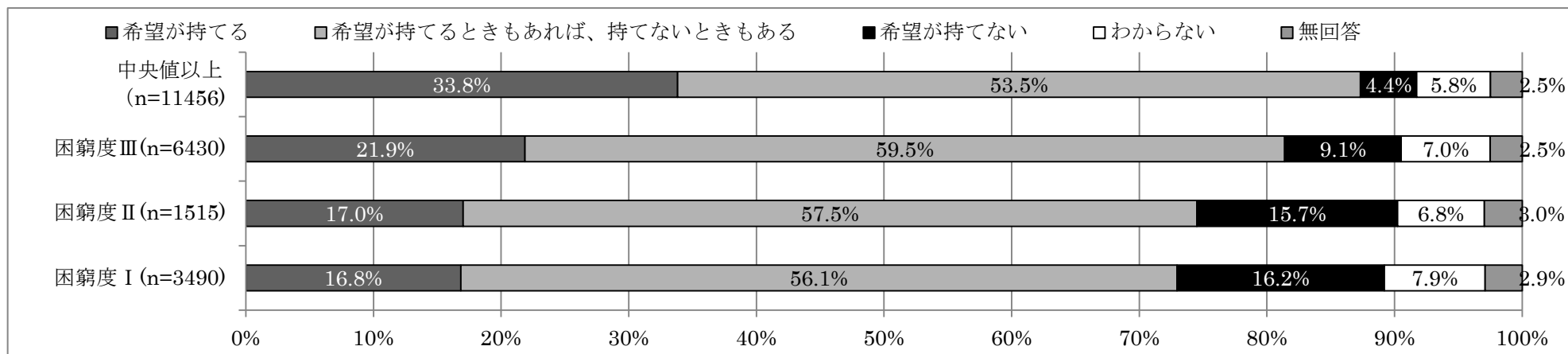
(小5・中2子ども回答：報告書 P212 図 192)



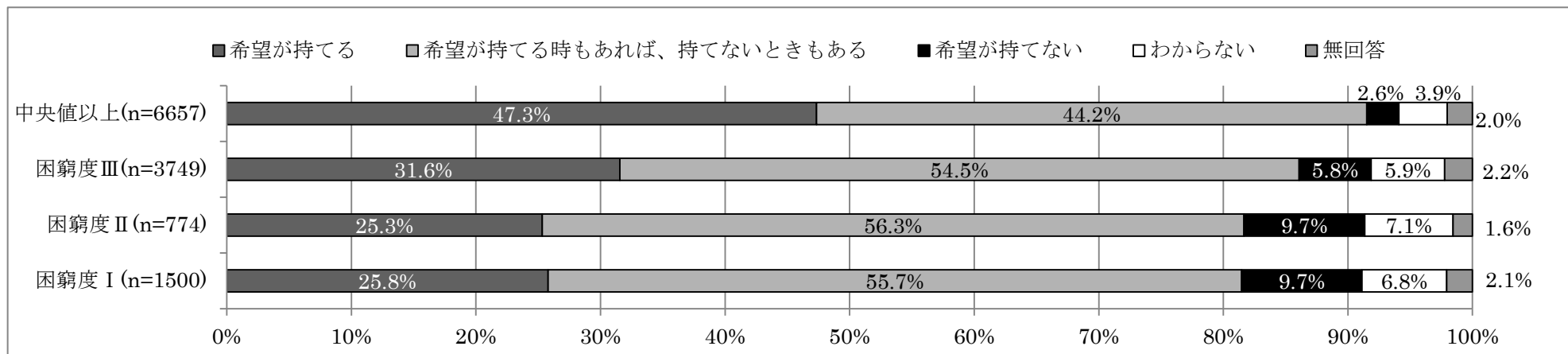
◆困窮度別にみた、自分の体や気持ちで気になること（5歳児保護者回答）



◆困窮度別にみた、心の状態（将来への希望）（小5・中2保護者回答：報告書 P223 図 200 改）

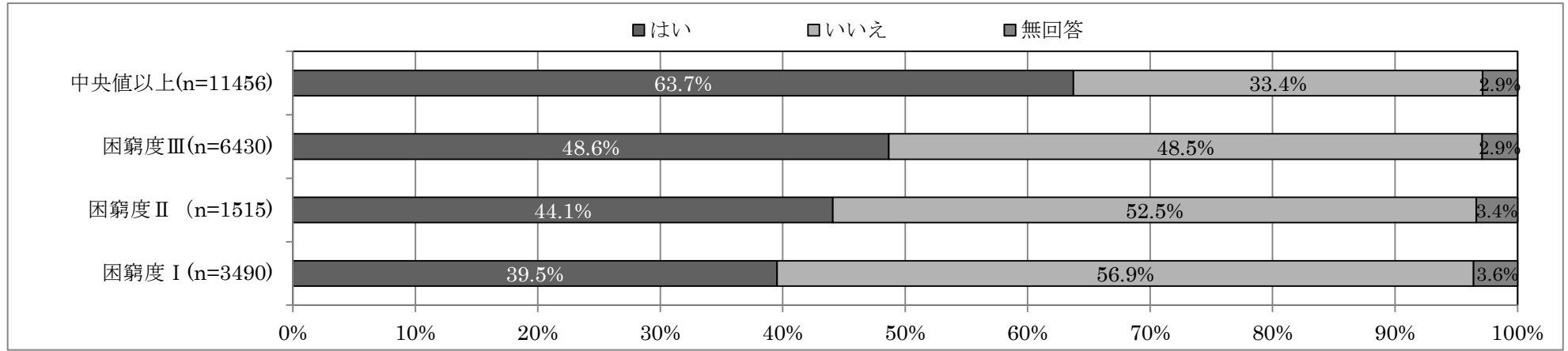


◆困窮度別にみた、心の状態（将来への希望）（5歳児保護者回答：報告書 P418 図 140 改）

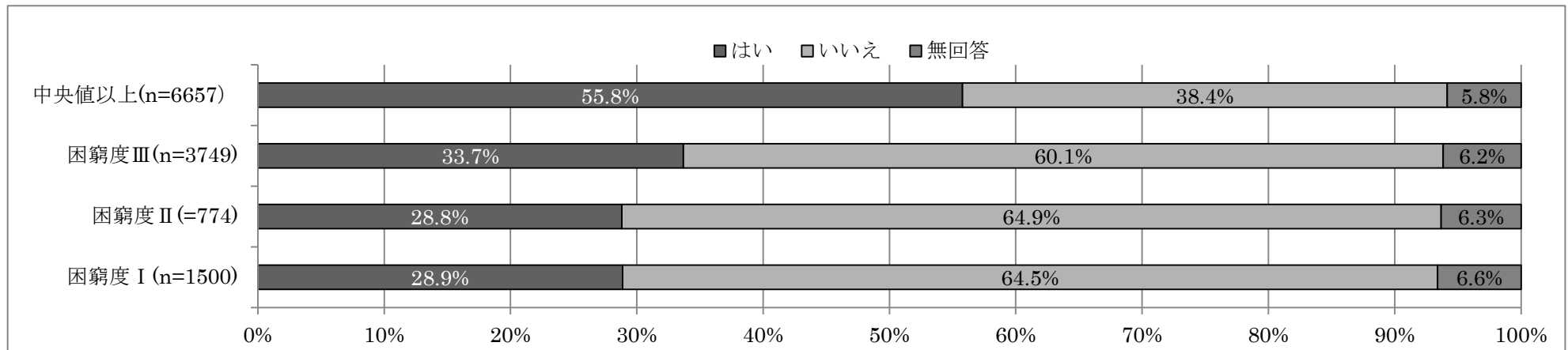


(3) 困窮度が高まるにつれ、保護者の健康診断の受診率が下がる。

◆困窮度別にみた、定期的な健康診断の受診（小5・中2保護者回答：報告書 P227 図 204 改）



◆困窮度別にみた、定期的な健康診断の受診（5歳児保護者回答）



5 学習習慣と経済的困難・生活習慣に関すること

◎見えてきた課題

- (1) 困窮度が高まるにつれ、学習理解度について、「よくわかる」「だいたいわかる」の割合が下がる。
- (2) 困窮度が高まるにつれ、希望する進学先について、保護者子ども共に「大学・短期大学」の割合が下がる。
困窮度が高まるにつれ、子どもが希望する進学を達成できない理由に「経済的な余裕がないから」の割合が上がる。
- (3) 困窮度が高まるにつれ、保護者が生活リズムを整える割合が下がり、勉強時間が短くなり、子どもが遅刻する割合が上がる。

◎現行の主な取組み

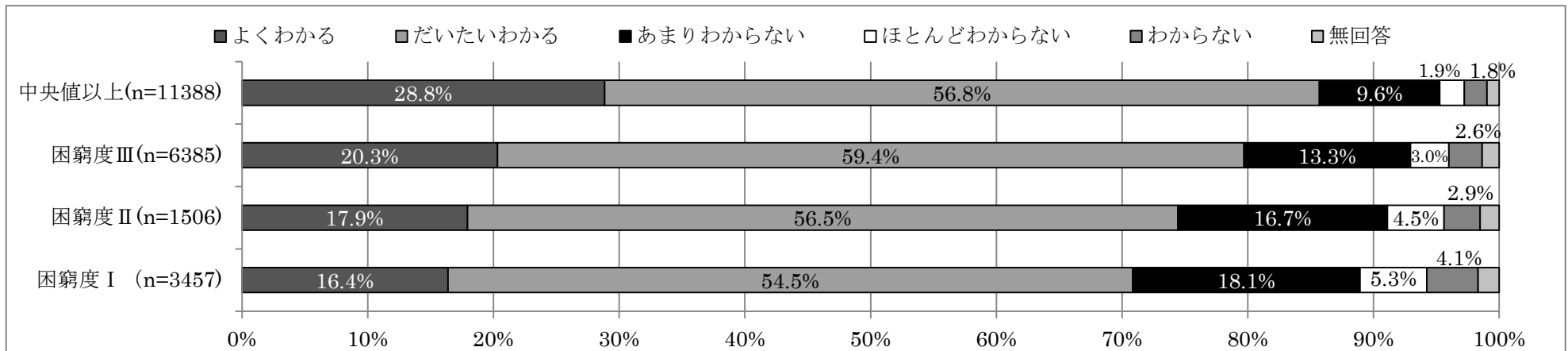
- (1) 各小中学校の課題に応じて、「学びサポーター」を配置し、さらに、課外学習の充実等の課題を有する学校において、学校力 UP 支援事業を実施し、放課後等における学習支援を実施している。
また、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供することを目的に、中学生への塾代助成事業を実施している。
- (2) 子どもが自己肯定感を高め、多様な進路展望を持つことができるよう、小中学校において、キャリア教育や子どもの興味や才能を広げる様々な体験活動を実施している。
- (3) 子どもの生活実態と学力との関係について、家庭教育の面からアプローチするため、学校キャラバン隊や市民向け講座等を実施している。また、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣を身につけられるよう子どもや保護者への支援を行っている。

◎今後の取組みの方向性

- (1) 各学校の学力状況や課題の検証・分析を踏まえ、学校による課外での補充学習のさらなる充実に取り組むとともに、学校施設等を活用した民間事業者による課外学習の機会を提供するなど学習環境と学習機会の充実を図る。
- (2) 子どもが主体的な学習や多様な体験を通じて、自己肯定感や将来の夢や希望を持てるよう、学校園での取組みとともに、身近な地域での体験活動が活発に展開され経済的に厳しい環境にあっても様々な体験活動に参加できるよう、子どもを体験活動の機会につなぐ仕組みを機能させるよう取り組む。
- (3) 生活習慣の形成や規範意識・社会性の育成など家庭教育の重要性を保護者に確実に届けられるよう、様々な機会をとらえて周知・啓発を図る。

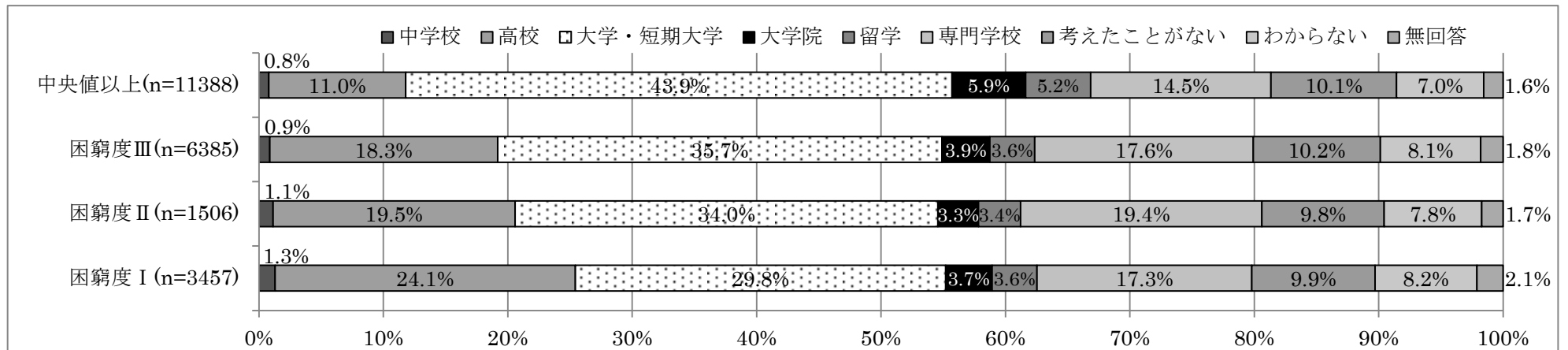
(1) 困窮度が高まるにつれ、学習理解度について、「よくわかる」「だいたいわかる」の割合が下がる。

◆困窮度別にみた、学習理解度（小5・中2 とも回答：報告書 P236 図 212 改）

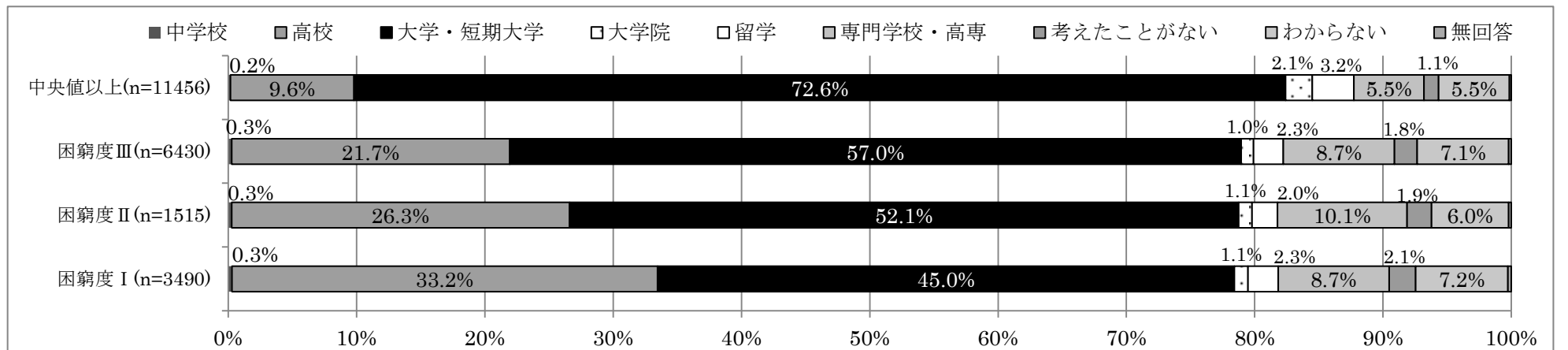


(2) 困窮度が高まるにつれ、進学について、保護者子ども共に「大学・短期大学」の割合が下がる。

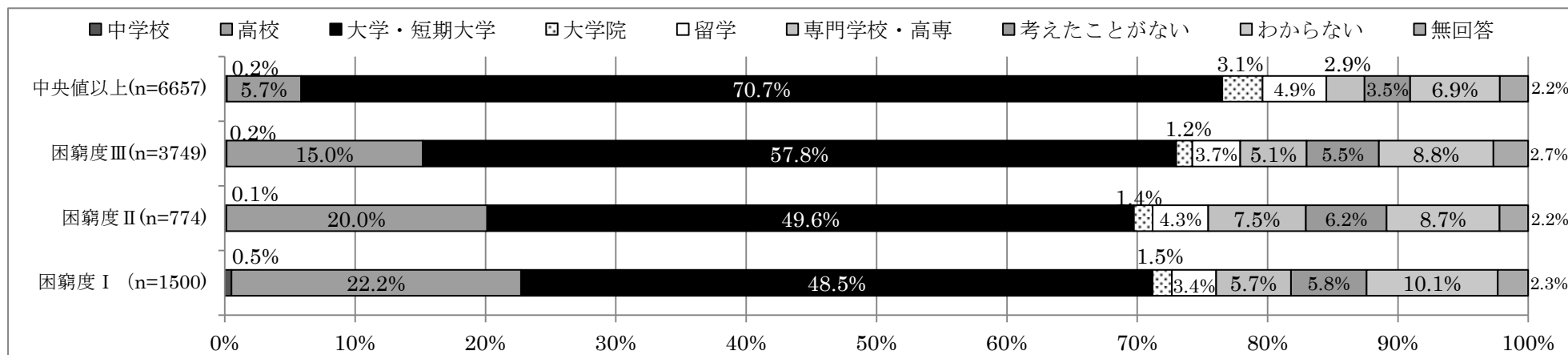
◆困窮度別にみた、子どもの希望する進学先（小5・中2子ども回答：報告書 P257 図 239 改）



◆困窮度別にみた、子どもの進学予測（小5・中2保護者回答：報告書 P258 図 240 改）

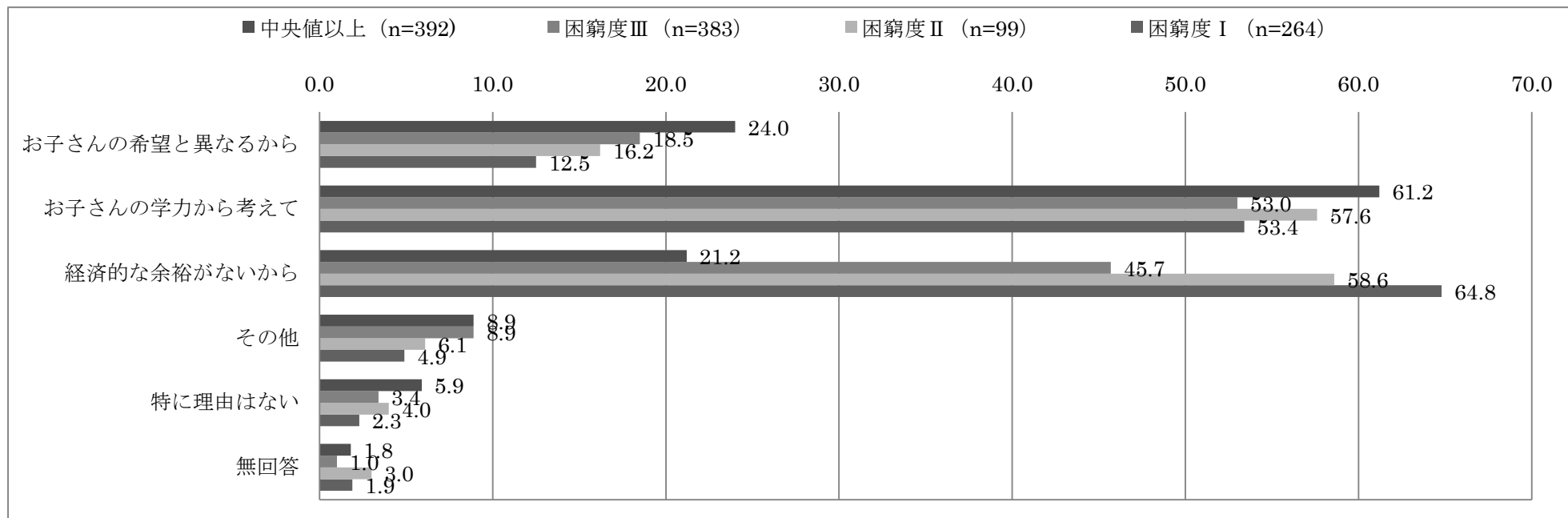


◆困窮度別にみた、子どもの進学先希望（5歳児保護者回答：報告書 P430 図 158 改）



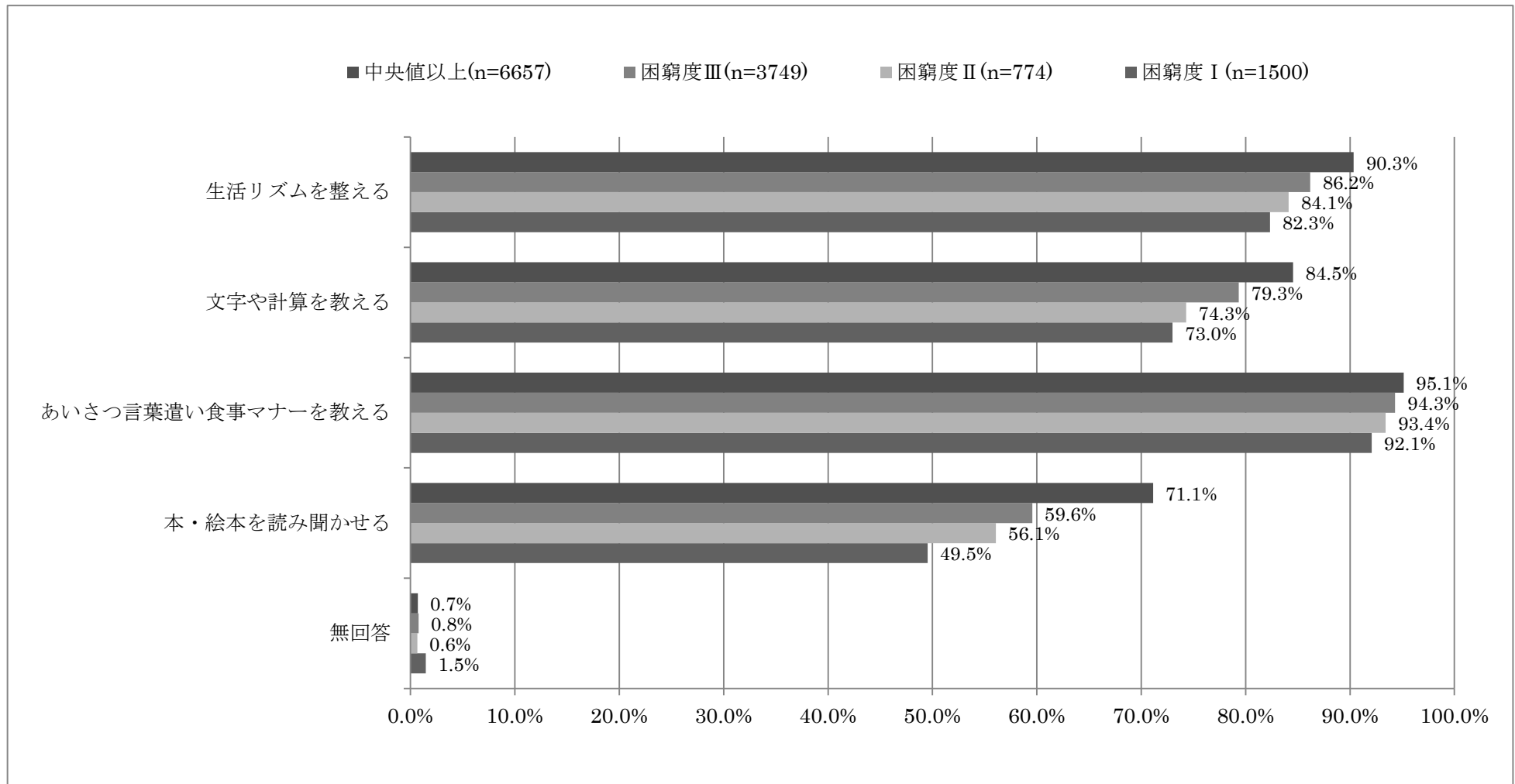
困窮度が高まるにつれ、こどもが希望する進学を達成できない理由に「経済的な余裕がないから」の割合が上がる。

◆困窮度別にみた、子どもの進学達成「思わない」理由（小5・中2保護者回答：報告書 P260 図 242）

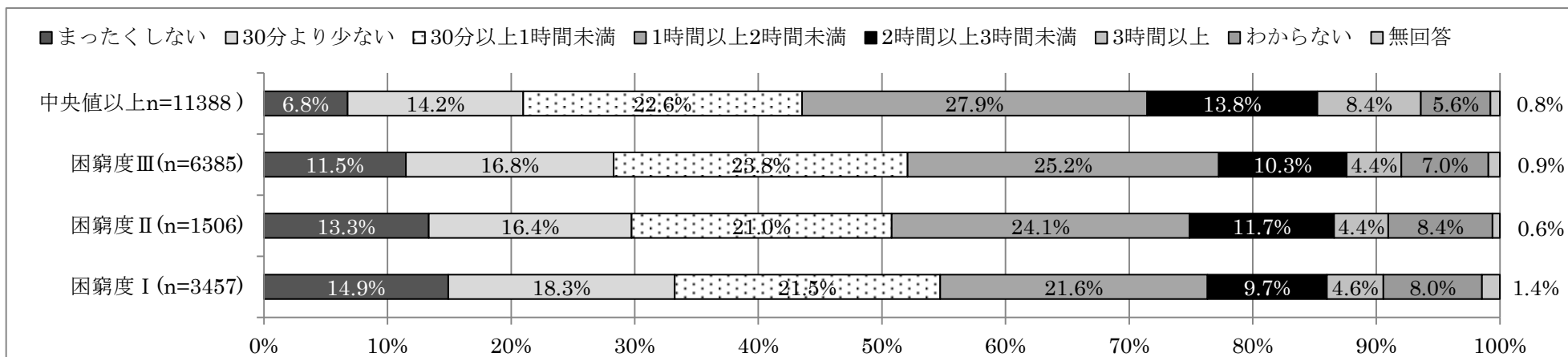


(3) 困窮度が高まるにつれ、保護者が生活リズムを整える割合が下がり、勉強時間が短く、こどもが遅刻する割合が上がる。

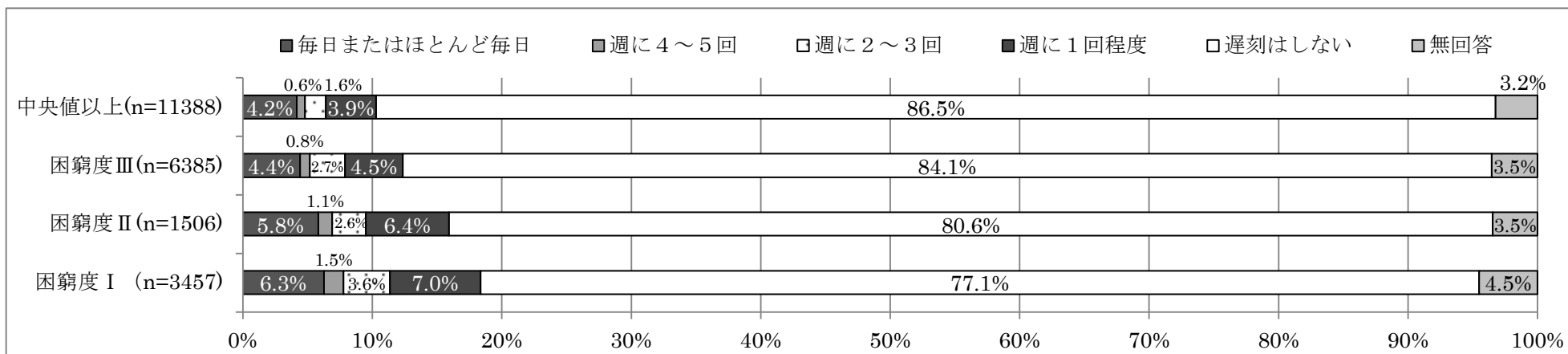
◆困窮度別にみた、しつけ（5歳児保護者回答：報告書 P431 図 160）



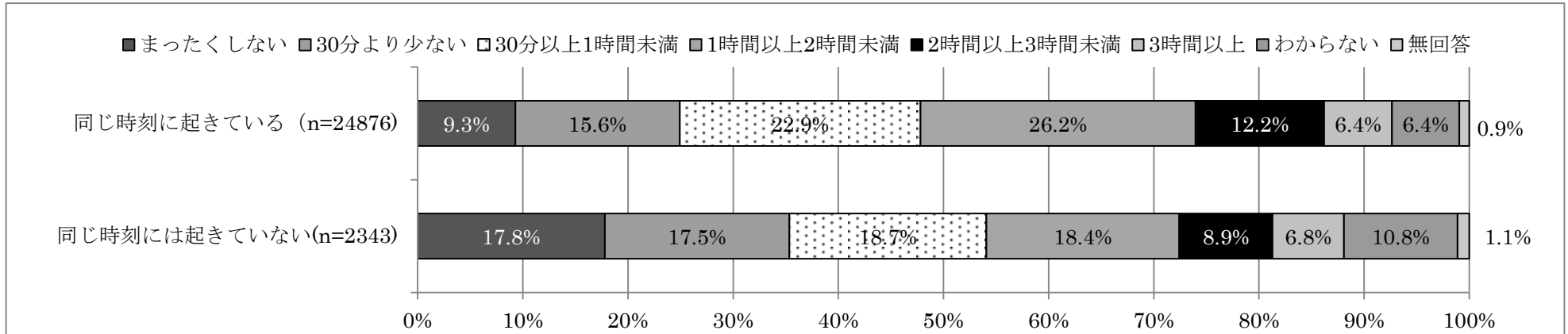
◆困窮度別にみた、授業以外の勉強時間（小5・中2子ども回答：報告書 P234 図 210 改）



◆困窮度別にみた、学校への遅刻（小5・中2子ども回答：報告書 P261 図 243 改）



◆起床時間の規則性別に見た、授業以外の勉強時間(小5・中2子ども回答:報告書 P246 図 228 改)



6 つながりに関すること

◎見えてきた課題

- (1) 困窮度が高まるにつれ、大人の人と過ごす割合が下がり、放課後ひとりで過ごす子どもの方がそうでない子どもより自己効力感※が低い。
- (2) 困窮度が高まるにつれ、子どもが「おうちのこと」で悩んでいる割合が増え、「悩んでいることはない」の割合が下がる。
- (3) 困ったときの相談先として、地域団体や専門機関をあげる割合が少なく、誰にも相談していない割合も多い。

※自己効力感：ある状況において、必要な行動を効果的に取ることができると思えること（「可能性の認知」なので「できると思える」の逆で「できると思えない」ことも含まれる）

◎現行の主な取組み

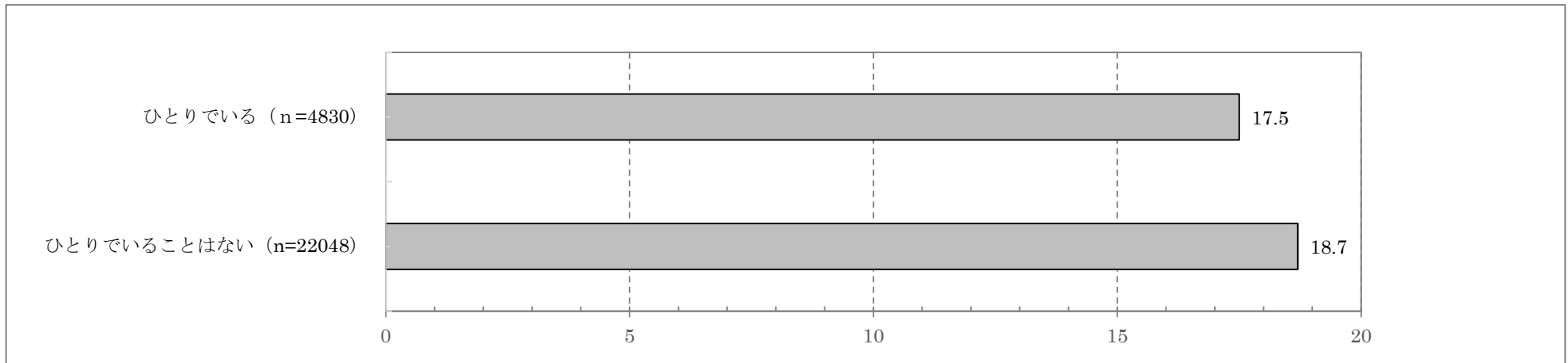
- (1) 市内の市立小学校では、学校と地域の協力により、児童いきいき放課後事業を実施し、また、各区の子ども・子育てプラザでは土日も含めて小中学生等を対象に児童健全育成事業を実施している。これらの事業では、安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、さまざまな体験や活動プログラムを提供している。
- (2) 地域のコミュニティづくりをめざす NPO や地域団体等により、地域の子どもを見守り、支える子どもの居場所づくり、いわゆる「子ども食堂」などの取組みが地域で活発化している。
- (3) 課題のある子どもや家庭が社会的に孤立しないよう、通学する学校園にスクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連携により、子どもと家庭の課題解決に向けて取り組んでいる。

◎今後の取組みの方向性

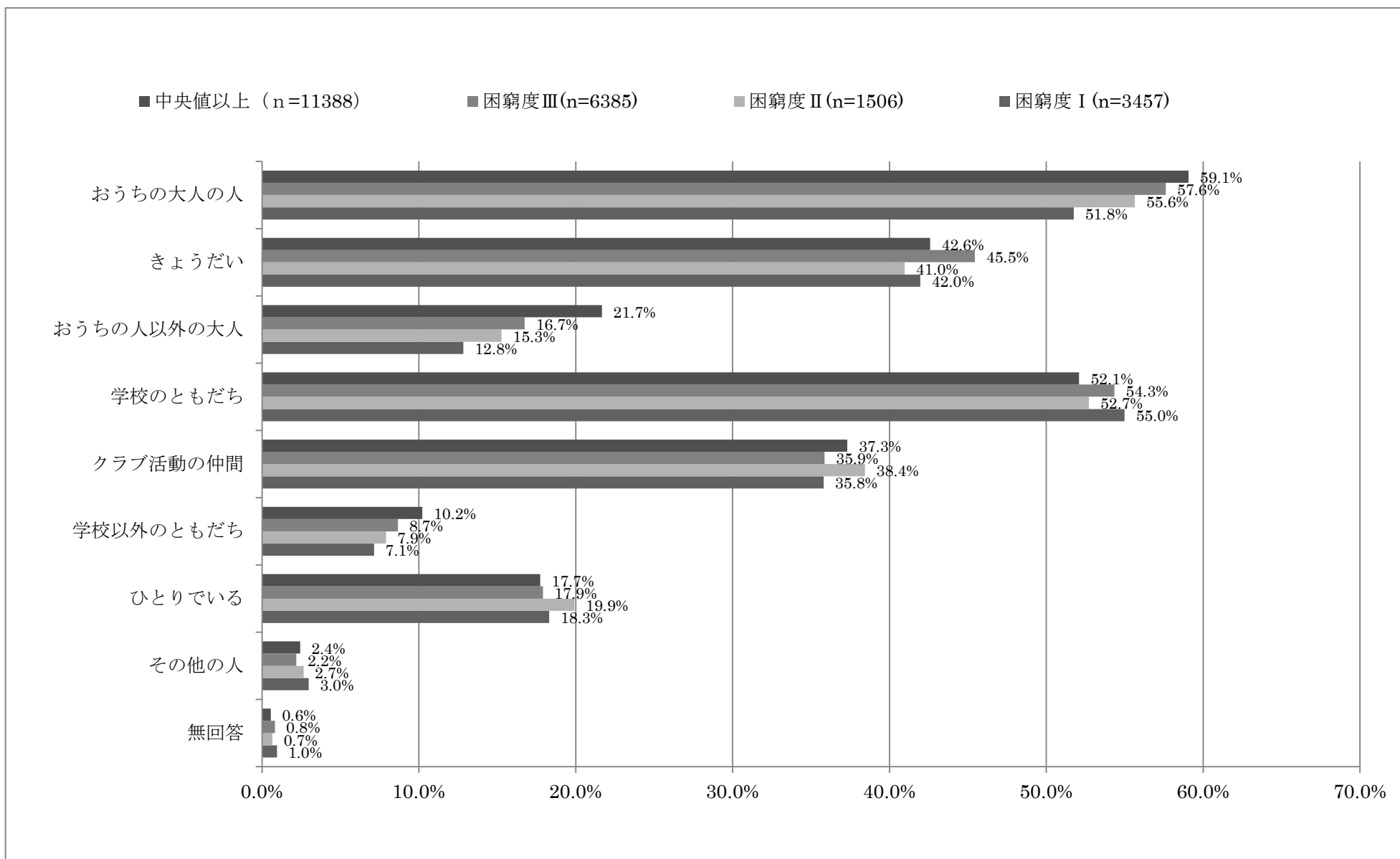
- (1) 放課後、安全・安心に、かつ健やかに過ごせる環境の中で、子ども同士の交流が深まるよう、さまざまな体験や活動ができる機会の充実に取り組んでいく。
- (2) NPO や地域団体等による子どもの居場所づくりについて、地域の状況に応じて活動が広がっていくよう、地域にある社会資源の活用をはじめ、企業や大学等が支援する仕組みづくりに取り組む。
- (3) 学校と地域が連携して支援を必要とする子どもや家庭を発見し、適切な支援につなげられるよう、スクールソーシャルワーカーを充実し、関係機関も含めた支援体制の仕組みが機能するよう取り組む。

(1) 困窮度が高まるにつれ、大人の人と過ごす割合が下がり、放課後ひとりで過ごす子どもの方がそうでない子どもより自己効力感が低い。

◆子どもが放課後ひとりで過ごすかと、子どもの自己効力感（小5・中2子ども回答：報告書 P320 図 293）

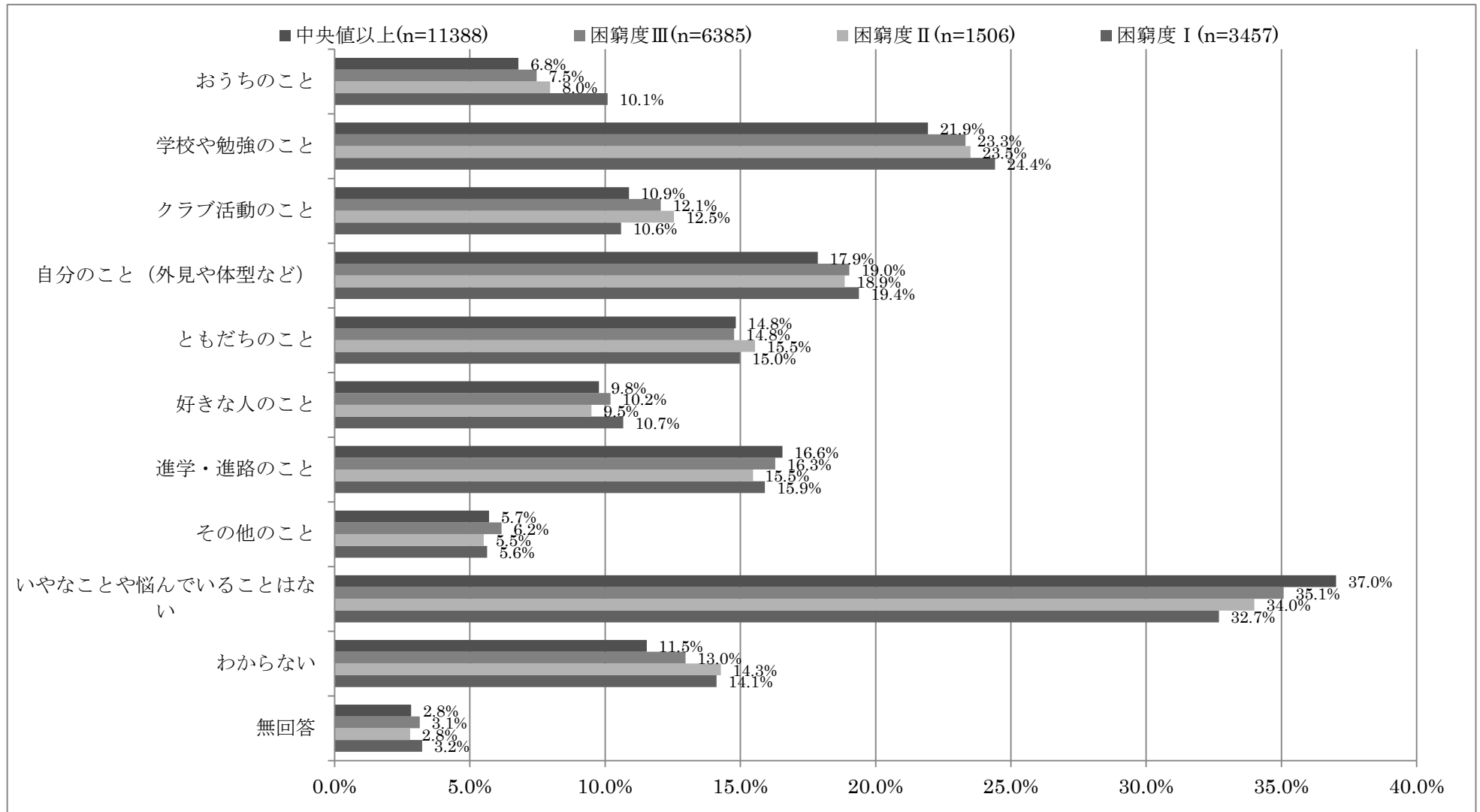


◆困窮度別にみた、放課後一緒に過ごす人（小5・中2子ども回答：報告書 P307 図 285）



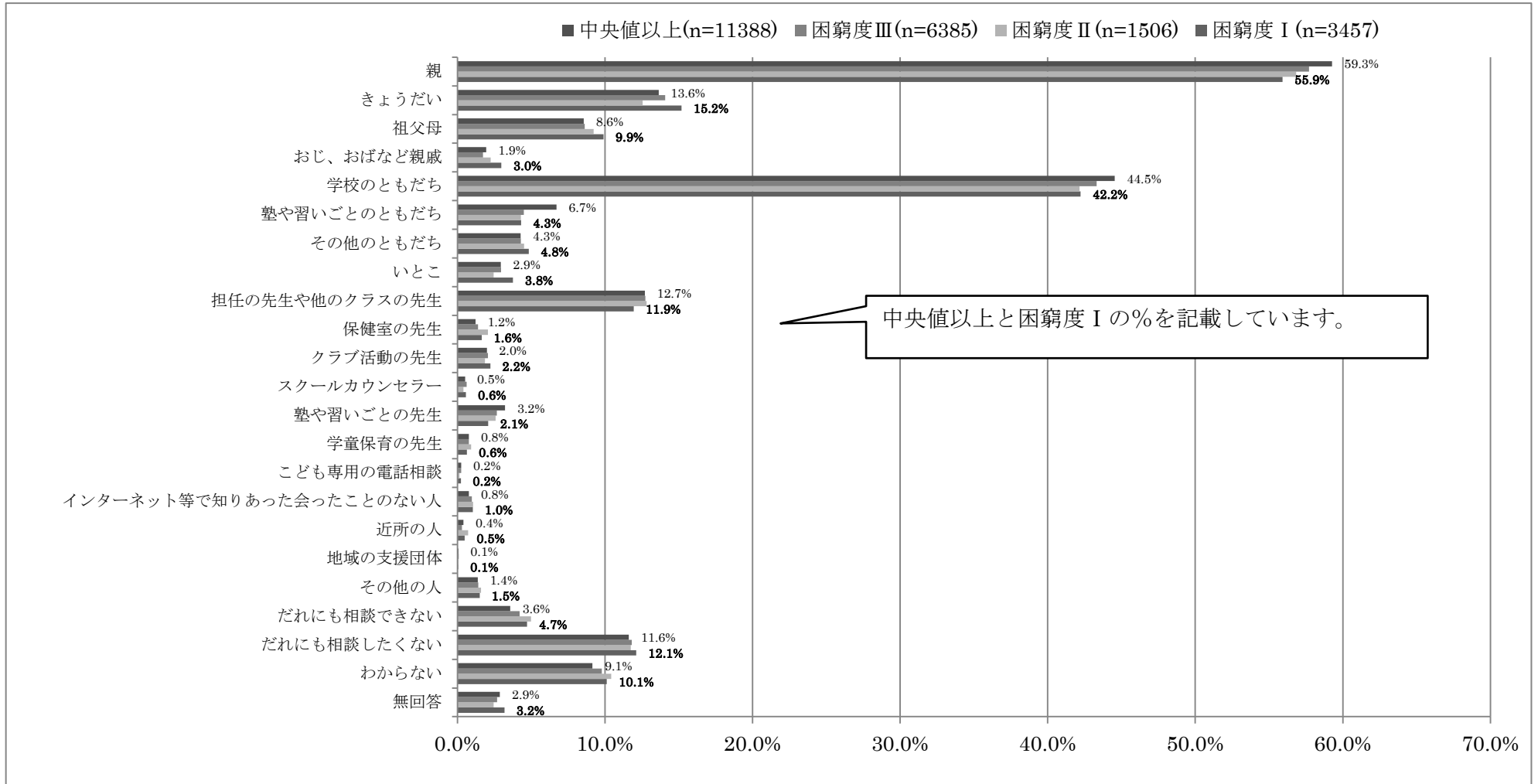
(2) 困窮度が高まるにつれ、子どもが「おうちのこと」で悩んでいる割合が増え、「悩んでいることはない」の割合が下がる。

◆困窮度別にみた、悩んでいること（小5・中2子ども回答：報告書 P312 図 288）

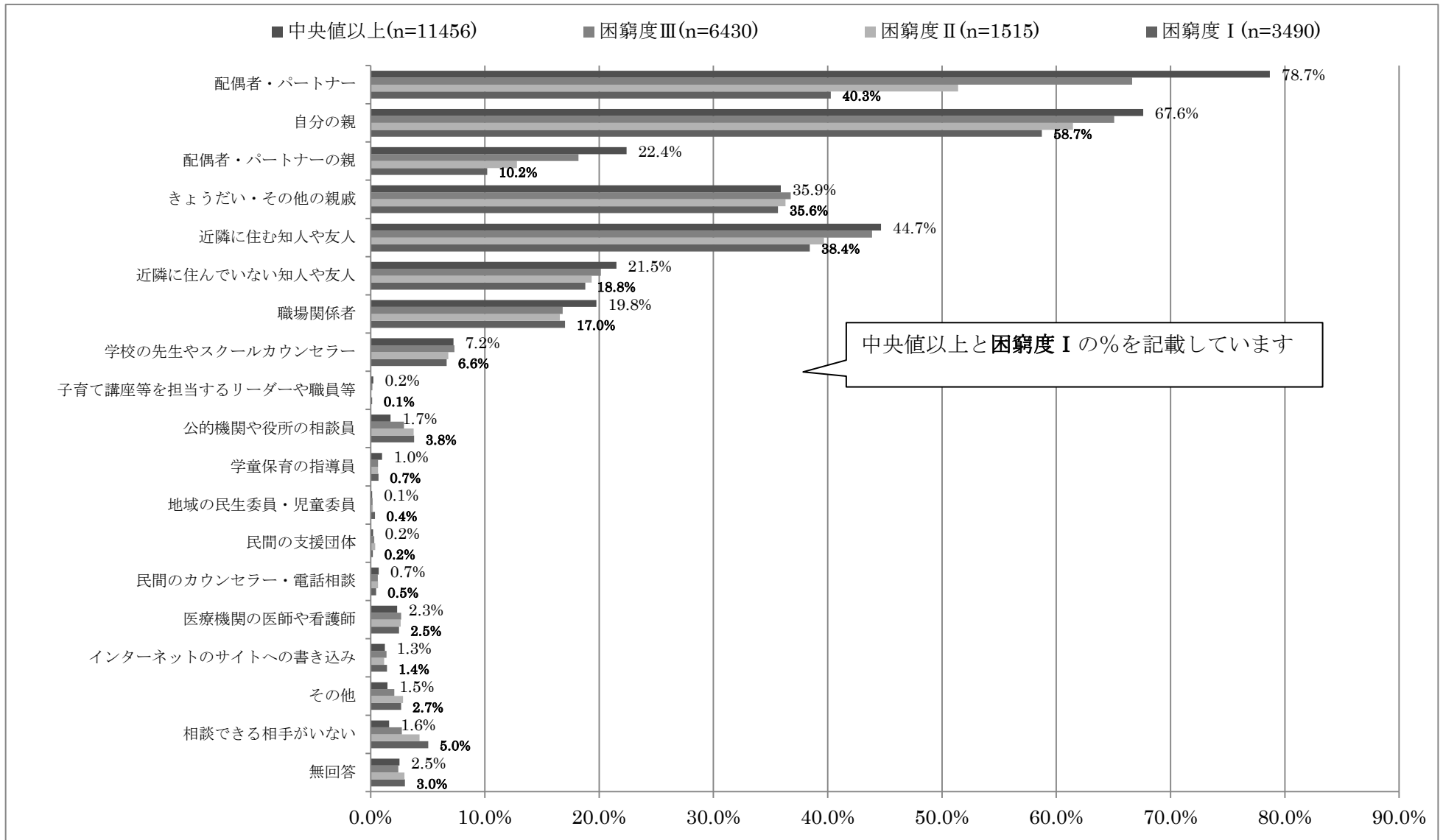


(3) 困ったときの相談先として、地域団体や専門機関をあげる割合が少なく、誰にも相談していない割合も多い。

◆困窮度別にみた、嫌なことや悩んでいるときの相談相手（小5・中2子ども回答：報告書 P314 図 289）



◆困窮度別にみた、困った時の相談先（小5・中2保護者回答：報告書 P316 図 290）



◆困窮度別にみた、困った時の相談先（5歳児保護者回答）

